

平成27年予算審査特別委員会会議録（第2日目）

平成27年3月17日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 3時53分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

総括質疑

各会計予算及び関連議案の内容審査

議案第 3号 平成27年度士別市一般会計予算

議案第 4号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 5号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 6号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 7号 平成27年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 8号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第 9号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第10号 平成27年度士別市水道事業会計予算

議案第11号 平成27年度士別市病院事業会計予算

議案第12号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の制定について

議案第13号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

議案第14号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

議案第15号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の制定について

議案第16号 士別市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定める条例の制定について

議案第17号 士別市保育所条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

議案第19号 士別市指定介護予防支援等の事業に関する基準等を定める条例の制定について

議案第20号 士別市開業医誘致条例の一部を改正する条例について

議案第21号 士別市地域福祉計画について

議案第22号 士別市総合福祉センターの指定管理者の指定について

議案第23号 士別市多世代スポーツ交流館の指定管理者の指定について

- 議案第24号 士別市日向森林公園の指定管理者の指定について
 議案第25号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について
 議案第26号 士別市宮牧野大和牧場の指定管理者の指定について
 議案第27号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について
 議案第28号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について
 議案第29号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について
 議案第30号 士別市中心市街地交流施設の指定管理者の指定について
 議案第31号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について
 議案第32号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定について
 閉議宣告

出席委員（17名）

委員	谷口隆徳君	委員	喜多武彦君
委員	大西陽君	委員	村上緑一君
委員	渡辺英次君	委員	谷守君
副委員長	松ヶ平哲幸君	委員	岡崎治夫君
委員長	遠山昭二君	委員	山居忠彰君
委員	十河剛志君	委員	出合孝司君
委員	国忠崇史君	委員	井上久嗣君
委員	粥川章君	委員	斉藤昇君
委員	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	佐々木勲君
市立病院事務局長	三好信之君	総務部次長兼企画課長	中峰寿彰君
保健福祉部次長兼福祉課長	田中寿幸君	保健福祉部健康長寿推進室長兼介護保険課長	得字繁美君

経済部次長兼 農業振興課長	金 章 君	国営農地再編 推進室長兼参事	紺 野 宏 一 君
総務課長兼市史 編さん室参事	鴻 野 弘 志 君	財 政 課 長	中 館 佳 嗣 君
地域包括支援 センター所長	米 谷 祐 子 君	保 健 福 祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	平 岡 恵 子 君
商工労働 観光課長	井 出 俊 博 君	総務課主幹	岡 崎 忠 幸 君
財政課主幹	丸 徹 也 君	福祉課主幹	川 原 広 幸 君
保健福祉 センター主幹兼 成人病健診 センター主幹	政 田 祐 子 君	農業振興課主幹	寺 田 和 寛 君
農業振興課主幹	林 秀 忠 君	国営農地再編 推進室主幹	三 上 正 洋 君
商工労働観光課 主 幹	徳 竹 貴 之 君	財政課主査	佐 藤 祐 希 君
保健福祉 センター主査	川 原 淳 子 君	農業振興課主査	梶 山 賢 一 君
農業振興課主査	西 川 剛 君	商工労働観光課 主 査	藤 田 昌 宏 君

教育委員会 委員長	五十嵐 紀 子 君	教育委員会 教 育 長	安 川 登志男 君
教育委員会 生涯学習部長	菅 井 勉 君	教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課長	水 田 一 彦 君
教育委員会 学校教育課主査	伊 藤 勉 君		

農業委員会 会 長	松 川 英 一 君	農業委員会 事 務 局 長	小ヶ島 清 一 君
--------------	-----------	------------------	-----------

監査委員	吉 田 博 行 君	監査委員事務局 監 査 課 長	穴 田 義 文 君
------	-----------	--------------------	-----------

事務局出席者

議会事務局長 石川 敏 君

議会事務局
総務課主査 前畑 美香 君

議会事務局 浅利 知充 君
総務課長

議会事務局
総務課主任主事 榎木 孝士 君

(午前10時00分開議)

○委員長(遠山昭二君) ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長(遠山昭二君) 本日の会議録署名委員は、第1日目に指名のとおりであります。

○委員長(遠山昭二君) それでは、これより付託案件の審査に入ります。

総括質疑を行います。

委員長の手元まで総括質疑通告書を提出された方は8名であります。あらかじめ決定しております順序に従い総括質疑を行います。

松ヶ平哲幸委員。

○委員(松ヶ平哲幸君) おはようございます。

27年の予算審査特別委員会に当たりまして、地域福祉計画とそれに関連する諸計画についてお伺いをしたいと思います。

最初に、第3期士別市地域福祉計画であります。これは、本来、法的に言えば議会の議決を要するものではありませんが、士別市議会の基本条例で、「市民の暮らしに特に関係がある計画等については議決すべき事件の一つとして追加し、議会の意思を議決という形で決定し、市の策定する計画等に対する責任を市長とともに担う」と定めていることから、今回は、この予算審査特別委員会に付託された案件でもあることから、あえてこの場で計画の内容と基本的な施策、考え方を確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、この計画内容については、1月の全員協議会の中で説明を受けたところでありますが、そのときに、1月9日から2月9日までの期間に、市民の方から多くの意見を寄せていただくパブリックコメントを実施するとしていましたが、このパブコメが終わった時点で、その結果はどうだったのか、最初にお伺いをしたいと思います。

○委員長(遠山昭二君) 田中保健福祉部次長。

○保健福祉部次長(田中寿幸君) お答えいたします。

パブリックコメントにつきましては、その概要版とともに、市のホームページのほか、本庁舎内、朝日総合支所、各出張所、生涯学習情報センターにて実施しておりましたが、市民の皆様方からの御意見はなかったところです。

以上です。

○委員長(遠山昭二君) 松ヶ平委員。

○委員(松ヶ平哲幸君) 地域福祉計画に対するパブコメも意見はなかったということで、非常に残念な気持ちと、もう一つは、やっぱり地域福祉計画が市民の方にどこまで浸透されているのかということが逆に言えるのではないかというふうに思いますので、計画ができた段階、今後の実施に当たっての中で、精力的に、私どももやっていかなければいけないというふうに思っ

ています。

そこで、この計画の策定に当たってですが、本市は、人口減少が進む中で、この計画の将来の人口推計にあるように、平成32年は2万人を割り1万8,772人となり、65歳以上人口比率は4割を超えるということになっています。このような想定のもと、第3期士別市地域福祉計画の位置づけ、計画期間、基本理念とその取り組みについて確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（遠山昭二君） 田中保健福祉部次長。

○保健福祉部次長（田中寿幸君） お答えいたします。

まず、この計画の位置づけでありますけれども、社会福祉法第107条に基づきまして市町村が地域福祉を推進していく事項を定める計画であります。士別市総合計画を最上位計画に、高齢者、障害者、児童などにかかわります保健福祉分野の各個別計画と福祉理念を共有するものでありまして、保健福祉分野の総合計画的な位置づけとなっております。

また、計画の期間につきましては、平成27年度から31年度までの5年間となっております、基本理念につきましては、士別市福祉のまちづくり条例の前文にあります「市民共通の願いに基づいて、みんなが自分らしく安心して暮らせるやさしいまちをつくります」と設定しており、それを実現するために、身近な地域の支え合い活動や福祉サービスの充実など5つの目標を設定し推進していくこととしております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 今のお答えにあったように、まさしくこの計画が地域福祉を推進するためのバイブルとして実効性のあるものとしていかなければいけないというふうに思いますが、そのためには、地域福祉の担い手とする市民への周知、理解、協力が欠かせないというふうに私は思っていますけれども、そのハードルは極めて高いというふうに感じますが、まずは市民にこの計画の周知が第一歩だと思うんですが、その周知方法についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 田中次長。

○保健福祉部次長（田中寿幸君） お答えいたします。

本計画は、行政や関係機関はもとよりでございますけれども、あらゆる市民が推進の担い手となりますことから、計画の市民周知につきましては、市のホームページや広報紙への掲載はもとより、全戸にその概要版を配布する考えであります。また、地域政策懇談会や地域支え合い研修会など、さまざまな市民との意見交換できる場で説明をさせていただきまして、地域福祉の理念を広く市民の皆様方に浸透させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 全戸に概要版の配布ということで、今お話がありました。この地域福祉

計画は、平成27年から31年までの5年間というお話をされていました。

実は、説明の中でもありましたけれども、食育推進計画、健康長寿推進計画、この後、私もまたお話を伺いますが、高齢者福祉・介護保険事業計画、そして障がい者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画と、合わせて4つのそれぞれの個別の計画も策定をしている中で、その総まとめとしての士別市の地域福祉計画ですから、ぜひ全戸に概要版を作成し配布するという形のときには、一人でも多く、特に高齢者また障害を持った方々にも理解できるような、そういう概要版の作成にぜひ気をつけていただきたいというふうに思います。

もう一つ。地域福祉を推進するためには、身近な地域における支え合いが最も大切だというふうに、このようなことがありました。具体的にその体制をどう構築をしていくのか、身近な地域における支え合いというものを具体的に構築していく場合の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 田中次長。

○保健福祉部次長（田中寿幸君） お答えいたします。

計画にも記載しておりますけれども、現在、自治会におきましては、福祉パトロールやサロン活動など、さまざまな支え合い活動を行っていただいております。地域福祉計画推進に当たりましては、松ヶ平委員お話しのとおり、身近な地域での支え合いというものが何よりも重要となると考えています。

今後、民間事業所、民生児童委員、自治会関係者、生活介護サポーターを初めとして、市民の皆様と支え合い活動の体制などについて協議をできる場を設けまして、その中で十分協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 今、自治会というお話も出てきましたけれども、今、自治会の中では、それぞれ福祉の支え合い、福祉パトロール等々を含めて、相当お願いをしております。自治会によっては、やっぱりそのことが大変重荷になっているということも一方ではあると思いますので、ひとつ福祉サイドでも、地域の支え合いというのがどういう形であるべきかというものをしっかり自治会の方々とも議論する中で、士別独自のそういう体制というのをつくっていただきたいというふうに思います。

この地域福祉計画の中で、もう一つあるんですけども、国においては社会経済の構造的な変化等による生活保護受給者や生活困窮に係るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の生活困窮者への支援を抜本的に強化するものとして、生活困窮者自立支援法、この平成27年4月から施行することとしています。

この生活困窮者については、さきの一般質問でも谷口議員が質問されていましたが、この新たな支援制度は、地域福祉を拡充し、まちづくりを進めていく上でも重要な施策であることから、市町村地域福祉計画の中に位置づけて計画的に取り組むことと、国はしています。これを

受けて、今回の士別市の地域福祉計画ですが、生活困窮者に対するものとして専門相談員の充実と計画の中でしていますけれども、これは具体的にどのようなものなのか、その内容をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 川原福祉課主幹。

○福祉課主幹（川原広幸君） お答えいたします。

これまでの生活困窮者の相談としましては、生活保護の相談という形で対応し、生活保護になる方については生活保護を適用していました。しかし、適用にならないようなケースにつきましては、相談時点で必要な助言をしているにとどまっていた。

新たに生活困窮者の相談支援事業を開始した場合には、もちろん生活保護が必要な方については、すぐに保護担当へつなげることとなりますが、それ以外の方については、専門の相談支援員が相談者に寄り添い、例えばハローワークへの同行など、さまざまな関係機関との連携のもと、自立に向けた支援を行っていくこととなります。また、相談に来られないけれども、周りの関係者の方から相談があった場合につきましては、訪問による支援を行うということも想定しており、本人の状況に応じて、生活困窮からの脱却に必要な支援を継続して行っていくこととなります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 専門相談員ということで、相当専門相談員の方は豊富な知識とそして人脈等々が必要になってくるというふうに思いますが、今、私も懸念するのは、生活保護の相談、それから自立への相談という形、方向性へ持っていくということなんですけれども、市町村の必須事業となる自立相談支援事業が生活保護の申請を抑制することがなく、そして必要な支援が適切に提供されるよう事業の検証というのものは必要だというふうに思っていますので、ぜひ行っていただきたいと、このこととあわせて、総合的な支援体制の構築に向けて、今お話もありましたけれども、ハローワーク、社会福祉協議会など関係機関との連携をぜひ十分に図って、取りこぼしのない取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それから、次に、第6期の士別市高齢者保健福祉計画と介護保険事業の中身についてお伺いをしたいと思います。

これは、さきの福祉計画と並行しているものでありますけれども、先ほどお話をさせていただきました地域福祉計画と同様に、今度は高齢者福祉・介護保険事業計画ということで計画を立てたわけでありまして、ぜひこれについても地域福祉計画と同様に、位置づけ、基本理念とその取り組みについてお伺いを、まず最初にしておきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長（遠山昭二君） 得字健康長寿推進室長。

○保健福祉部健康長寿推進室長（得字繁美君） お答えを申し上げます。

この計画の位置づけとしましては、老人福祉法第20条の8に基づきまして市町村が定める高

高齢者福祉計画と介護保険法第117条第1項に基づき市町村が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を一体的に作成する計画でございまして、地域福祉計画の高齢者に関する個別計画でございます。

計画の期間は、団塊の世代が75歳以上となります平成37年を見据えた最初の計画期間として、平成27年から平成29年までの3年間となっております。

また、基本理念としましては、第5期計画まで掲げました理念である「生涯を通した安心・生きがい・こころのまち」を継承するとともに、それを実現するための目標につきましても、第5期計画までの3つの目標であります「安心して生活できるまち」「健やかに暮らせるまち」「生きがいを持ち、支え合えるまち」を目指して、地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） それで、今お話のあった地域包括ケアシステムの構築についてなんですけれども、その概要について、どのような内容になっているのかと本計画書にもある在宅医療とそれから介護サービスの連携や地域ケア会議の設置、そして関係者のネットワークづくりなど、具体的な取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 米谷地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（米谷祐子君） お答えいたします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年以降、国民の医療や介護の需要は増加することが見込まれ、本市においては平成28年に高齢者人口がピークとなります。それ以降は、横ばいではありますが、総人口が減少していくため、高齢者の割合は、平成32年以降は40%を超え、上昇していくものと推計いたしております。ひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が今後ますます増加する中、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画にある具体的な取り組みの一つとして地域包括ケアシステムを構築する上で、医療と介護の連携は大変重要であることから、在宅医療と介護の連携推進会議を立ち上げ、検討することとなっております。

現在、本会議立ち上げの前の検討組織として、医療ソーシャルワーカー、看護師、保健師、作業療法士、主任ケアマネジャー等の専門職を含めたワーキンググループを設置し、さまざまな課題の洗い出しを行っているところであります。また、医療、介護、その他の関係者による意見交換会を地域ケア会議の場を利用するなどして、業務上の連携の課題や解決策の検討、情報交換をするなど、連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域ケア会議の設置につきましては、地域包括支援ネットワーク構築のために、地域の保健・医療・福祉の関係者が集まり、地域の高齢者福祉や介護に関する情報共有と地域課題

を検討する場として開催してまいりました。今後は、更に地域ケア会議の機能を充実させ、他職種及び民生委員などの住民と協働による個別事例の検討や意見交換の場を通じて、個別支援の充実、地域課題の明確化、地域課題解決のための資源開発や地域づくり、ネットワークの構築、更には社会基盤の整備や介護保険事業計画などの行政計画への反映等を目的として、継続して開催してまいります。

また、関係者のネットワークづくりにつきましては、本市における高齢者を支えるネットワークとして、高齢者の徘徊等で行方不明者の捜索活動を行うSOSネットワーク、虐待防止のためのネットワーク、地域支え合いのネットワークとして福祉パトロール、見守り事業所登録がございます。

また、高齢者を支えるために連携が必要な関係機関としましては、病院、診療所等の医療機関、郵便局や各民間事業所、介護サービス事業所など、あらゆる機関が一体となって地域全体で高齢者を支える仕組みづくりに取り組んでまいります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 今、推進体制の中の構築ということで、ケア会議等々という話がありました。私も介護保険の事業計画の推進に当たっては、行政が主体となって地域住民や社会福祉法人、それから医療関係事業者などと協働体制を築くとともに、ケア会議のネットワークの拠点として、やっぱり地域包括支援センターの機能を強化するために、人員の確保、それから育成、財政措置の充実を図って、ぜひ地域包括ケアシステムの先進的な位置づけになるよう取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一つは、要支援者に対する介護予防、訪問介護と通所介護が、今度の新しい地域支援事業に移行されることに伴ってサービス水準や質の低下を招かないよう、ぜひサービス提供者に対する行政の関与を強めていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

もう一つ、次の質問に入りますけれども、地域包括ケアシステムの構築は、行政はもとよりサービスの事業者、医療関係機関、ボランティアなど多くの市民に地域包括ケアシステムの共通理解が必要だと思いますけれども、このケアシステムの構築に当たって、先ほどの地域福祉計画でもお聞きをしましたけれども、ぜひ、この内容を市民にどういう形で周知をさせていくのか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 得字室長。

○保健福祉部健康長寿推進室長（得字繁美君） 市民周知につきましては、市内全老人クラブの例会、それから地域政策懇談会などに出向きまして、市民に対して説明を行っていくほか、本計画に関するガイドブックを作成しまして、計画書と合わせて、市内介護保険サービス事業所、それから民生児童委員などに配布するとともに、相談に訪れた市民にも配布する予定でございます。また、本年、27年4月より市の広報紙に健康長寿のページを設けまして、地域福祉の理念と合わせまして市民周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 今、市の広報に健康長寿のページを新たに設けていくということでお話がありました。市民の方々に周知をするという方法は、いろいろな方法があるんでしょうけれども、先ほど言った地域福祉計画、そしてこの地域包括ケアシステム等を含めても、かなり専門用語も出てきて、私もそうなんですけれども、市民の方々にも、これを理解していくということはかなり難しい内容だというふうに思っていますので、一度にということにはならないで、やっぱり継続をして市民の方々にまずは理解をしていただいて、ボランティアを含めて、ケアシステムの構築を取り計らっていただきたいというふうに思います。

もう一つ、最後になんですけれども、国は、介護報酬改定率をマイナスといたしました。社会福祉法人改革に向けての法整備というのは評価できるというふうに思いますけれども、やっぱり士別市内にある多くは極めて小さい事業者によって成り立っています。この法整備は、いい反面、逆に小さい事業者にとっては厳しいものになってはいないかというふうに考えます。

そこで、介護職員の人材確保に影響が出ないか心配もするところもありますけれども、これらの施策は、国の政策によって大きく左右されることもありますから、決して士別市だけの責任ではありませんけれども、ひとつこの地域福祉計画、そして第6期のこれらの施策にあわせて、士別市独自の全世代支援型の社会福祉制度というのをぜひつくっていただきたいというふうに思います。

そこら辺も含めて、介護施設、新聞報道でちょっと最近は出ないんですけれども、よく介護職員の募集が出ています、各施設で。それだけ介護職員が今不足をしているのかということとあわせて、桜丘荘、コスモス苑、指定管理となっているんですけれども、順次職員が引き上げるというか、3年間で最初に引き上げることになっているんですけれども、今その2つの指定管理をやっている施設の中で、介護職の職員を引き上げるということに関しては計画どおり進んでいけるのかどうか、そこを最後にお聞きしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（遠山昭二君） 川村保健福祉部長。

○保健福祉部長（川村慶輔君） 介護職の確保の関係の御質問にお答えしたいと思います。

今、市内事業所におきましては、介護職の確保が非常に難しい。これは士別市だけの問題でなく、全国的な傾向というふうに認識しているところなんですけれども、安全・安心な施設運営、事業所運営ということになりますと、やはりそこで働く介護職の確保というのは非常に重要な問題だというふうに思っております。そういった意味では、今後、市内事業所とも、その確保に向けた対策等については、事業所も含めた中で十分協議をしてみたいというふうに思います。

それで、コスモス苑と桜丘荘の職員の派遣の関係ですけれども、派遣期間は3年という期間が限度になっております。ただ、本人の同意に基づく派遣期間ということもありますので、再

度職員等の意向も把握しながら、2年目で派遣を終えて、また3年目を終えてというような部分も、一気に戻ってくるということになりますと事業所運営にも支障を来すというような部分もありますので、指定管理者である三愛会ともそういった職員の確保、補充等についても十分協議をしながら、円滑に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（遠山昭二君） 十河剛志委員。

○委員（十河剛志君） スポーツ合宿センター翠月について質問いたします。

翠月のほうから決算書を1期から18期まで提出していただいたので、表にまとめたものを皆さんにお配りしております。市のほうで見やすく整理されたものですので、ごらんいただければと思います。

まず、1つ目なんですが、スポーツ合宿センターは、スポーツ交流活動や市民の健康増進、余暇活動の拠点として平成9年に建設されました。平成9年12月1日オープン以来、17年がたちました。たびたびスポーツ合宿センター翠月については質問させていただいておりますが、平成27年から指定管理料が年間712万8,000円入ることなので、再度質問させていただきます。

まず最初に、年間712万8,000円の指定管理料をつけた根拠をお知らせください。

○委員長（遠山昭二君） 井出商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えする前に、一部資料につきまして、ちょっと御訂正をお願いしたい部分がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2枚目、スポーツ合宿センター翠月の1期から18期までの部分の一番上の管理費のところがありますが、この管理費の中の給与の欄、一番下の18期、平成26年度見込みのところがございますが、6,951万9,000円とありますが、この中には、誤って役員報酬の分が二重に入っているということが1点と、それと上段の部分についても福利厚生費が入っておりませんので、この分、福利厚生費も含めた金額となっておりますので、上段の部分と同様の額、職員給与費にしますと4,971万2,000円となりますので、まずは御訂正のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、ただいまの指定管理料の根拠等につきましてお答えをさせていただきます。

士別市スポーツ合宿センターにつきましては、合宿の里士別として受け入れ体制の充実ですとか宿泊環境や低酸素ルームの設置など、練習環境の整備を進めてきております。これらについては、ステップアッププランをもとに、合宿誘致に取り組んでいくためのよりよいサービスを提供するというような観点からというふうに考えております。

今回の指定管理料の算定の根拠ですけれども、これらのサービスを強化する、またはサービスを提供するという部分では、宿泊料金のサービス、これらについて300万円ほどです。それ

から合宿関係者の入浴サービスについて、これについては100万円ほど、それから、特殊要因などがございまして、今年4月1日から電気料の値上げが見込まれますので、この部分260万円ほど、合わせて660万円に対して消費税を加えまして712万8,000円というような指定管理料になっているということでございます。これらの指定管理料を措置することで収支の均衡が図られるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

昨年6月の出資団体報告のときにもお聞きしましたが、市外の仕入れ率、去年で申しますと79.5%、前年より9.9%増えたとお聞きしましたが、26年度の見込みはどれぐらいになるのかお知らせください。

また、主な仕入れ先と内容等も、わかる範囲でお知らせください。

○委員長（遠山昭二君） 藤田商工労働観光課主査。

○商工労働観光課主査（藤田昌宏君） お答えいたします。

まず、市外業者からの仕入れ割合であります。こちら食材及び賄い費の部分中心となりますが、平成24年では仕入れ割合69.5%、平成25年では仕入れ割合79.5%、平成26年の見込みであります。こちらにつきましては仕入れ割合91.4%という形になっております。

以上の食材の仕入れ等につきましては、これまで市内の卸売市場を一部通していたところもございましたが、卸売市場の委託業者であります株式会社キョクイチが平成25年の7月から会社の営業方法を変えまして、士別市での市場取り扱いから本社一括管理に見直したことによりまして、翠月への仕入れにつきましては、現在、グループ企業でありますキョクイチ食販株式会社、こちらのほうにまとめられております。このことから市外業者の割合につきましては、26年度見込みですが、増加しているところであります。これまでどおりキョクイチを窓口にした場合、キョクイチ食販への仕入れを市内仕入れに算入した場合で計算しますと、市外仕入れの割合につきましては、平成24年度は変わらず69.5%であります。平成25年度では69.2%、平成26年では76.9%となると考えているところでございます。

また、次に、市外業者の主な仕入れ先及び内容であります。こちらにつきましては、精肉・肉加工品が1社、魚介・魚介類加工品を扱っているのが4社、野菜・農産物加工品が4社、その他の部分の食品全般が2社、酒類が1社、調味料類が2社、飲料品ほか3社、売店用用品で2社という形で、主に19社の会社から仕入れしているところでございます。こちらの会社の主な部分につきましては、旭川市内の業者ということで伺っております。

以上になります。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

今お聞きしまして、年々仕入れが市外に移行してきているという状況であります。22年に行

われた決算のときには、市内業者を増やしていくという話でしたが、だんだん悪い状況になってきています。

私が聞いたところによりますと、お酒の仕入れは、市外卸問屋に発注して、市内の酒屋が納入しているという状況になっているみたいなんですけど、直接市内の業者に発注して、市内のお酒屋さんで均等に割るようなことはできないのかということですね、また、調味料、乾物等であれば、市内の小売店でも金額を合わせることができると思うんです。それで見積もり合わせをきちっとして、市内の業者にもいくようにできないのかということをお聞きしたいと思います。

また、士別は、ラブ士別・バイ士別運動も推進している状況ですので、できるだけ士別の業者を使ってあげたいなと私は思っているんですけども、この辺についてどう考えているかお聞かせください。

○委員長（遠山昭二君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

今お話のありました酒類についてですが、この部分につきましては、委員のおっしゃられるとおり、多少単価の変化はあろうかと思いますが、その部分については市内の小売店を使うということは可能ではないかというふうに考えておりますので、会社のほうに申し入れをしていきたいなというふうに考えております。

また、その他の仕入れの関係ですけれども、経営の内容につきましては、取締役会や経営報告会議などでいろいろと協議をさせていただきながら、経営の向上に向けて努力をしてきているところです。仕入れの件につきましても協議をしてきたところなんですけど、やはり市外の仕入れにつきましては、経営の改善の一つというようなことで、なるべく単価の安いものというような考え方のもとで発注してきたというようなこと、また、市内の発注の場合、商品化された加工品なんかもありまして、またオーダー量など対応できないというような場合もあるというようなことから、結果的に、市内の仕入れ率の改善に至っていないというのが現状だというふうに考えております。

ただ、委員おっしゃられるとおり、士別市については、ラブ士別・バイ士別運動を推進するという観点から、士別合宿センター、また市の出資施設でもあるというようなこともありますので、経営上可能な範囲において、できる限り市内業者から入れられるような検討をこれから進めていきたいなと、会社側に申し入れをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

できるだけ市内の業者を使っていただきたいと思います。

ついでに、今言ったお酒や調味料、乾物などのほかにも、委託のほうもやっぱり見直していくべきではないかなと、市内の清掃あたりも市外の業者も入ったりという話を聞いていますの

で、その辺も一緒に見直していただきたいと思います。

次に、翠月の経営について質問いたします。

一昨年、平成24年度が798万8,000円、17期の25年度が414万2,000円、18期の、これは見込みになりますが、平成26年度が907万4,000円の赤字ということになっております。

これだけ3年連続赤字が続いておりますが、どう立て直していくのかお聞きしたいことと、私がちょっと聞いたところによりますと、士別グランドホテルの調理人、どれぐらいいるのかと。年間でレストランと宴会で3億円の事業をしていますが、それでどれぐらいの調理人がいるんだと聞いたところ、調理人が7名、調理補助が6名でレストランと宴会を賄っていると。そのほかに、ウエイトレスとかそういう部分についてはもっと多い人数になると思うんですけども、一応調理場自体で聞きますとこの人数でやっている。

翠月の事業計画では6名の調理師となっているのが、規模からいって多いのか少ないのか、その辺はちょっと考えていただきたいと思うんですが。民間の会社ですと、やっぱりどうしてもこれだけ赤字が続くと、仕事の効率を上げるためにいろいろなコストを下げる、仕入れコストを下げるとかですね、レストランのメニューを定番料理の数を減らして、季節のやっぱりメインのお勧め食材とか、お勧めの商品を売って、要するに効率を上げていくと、そして金額を上げていくというような考え方になってくると思うんですけども、また、採算性の低い部門、単価が安くて、要するに仕事量が多くてとかという部分を削って、効率よく回すようなことをしていくと思うんですよ。

本来、合宿センターは、市民、観光客、そして合宿、関連している人たちが喜んでもらえる施設だと思しますので、その辺をきちっと考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） 翠月の経営の部分ですけれども、この部分につきましては、今委員からおっしゃられるとおり、合宿に入られる方、またはそれ以外の一般の方も含めて、よりサービスの提供を強化して、経営の改善に取り組んでいかなければならないというふうにも考えております。

この部分につきましては、今月3月の25日になりますけれども、今年度、平成26年度の2月末現在の状況を踏まえて、経営報告会議を今予定をしているところです。この中でですけれども、今、委員からおっしゃられている900万円前後の赤字が、今のところ見込まれるということでございます。このことから、向こう3年間の経営改善プランを役員のほうで協議をいたしまして、確認を得るといような予定になっております。

ですから、ここの部分を含めて、新年度から営業を黒字化に導いていきたいというふうにも考えているところですが、今言われるように、新しいメニューの改善ですとか部門内の改善ですとかいろいろな部分、人件費の問題もありますし、そういう部分についても、年間2～3回開かれている経営報告会議の中で、随時、検討はされてきているところなんですけれども、こ

の部分について、収入増対策といたしましては、宴会プランの強化ですとかそういう部分、それから空き部屋情報なんかをインターネットで随時発信するとか、そういうようなことをすることによって経営を改善していきたいというふうな考え方でいるというふうに、会社のほうとは協議をさせていただいております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） よろしく願いいたします。

25日の経営報告会議で、やっぱりしっかりと議論していただいて、今後の翠月について、もうちょっと見直していただきたいと思っております。

次に、3年間で約2,100万円近くの赤字が出ている状況になっております。昨年の決算書を見ると設備改修積立金も取り崩しておりますので、現金化できるような資産となれば、別途積立金1,000万円と事業保険積立金670万円ぐらいしかないのかなと、この決算書を見た感じ思うんですけれども、毎月1,200万円仕入れや給与、それに水光熱費など支払い等はあるとは思いますが、これで現金を回していけるのかということなんですが、通常で考えれば、これだけの赤字が続いて、毎年1,000万円、去年も設備改修資金を1,100万円崩していますし、こういう状況で資金が回っていくのかどうか、その辺をちょっとお答え願えますか。

○委員長（遠山昭二君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

昨年の決算期と比較いたしましても、本年度想定されるであろう900万円前後というふうに見込まれておりますけれども、これらを加えますと非常に厳しい状況にあるというのは間違いないと思います。

利益剰余金につきましては平成23年度がピークでございまして、そのときには2,270万円ほどございました。それが3年間の、先ほど委員からも御指摘があったとおり、赤字、平成26年度見込みを含めますと非常に利益剰余金も少なくなっているというような状況は間違いないところで、ただ、本年度から、先ほどもお話をさせていただきました指定管理料を措置することで、運転資金については年間の確保はされるのではないかとというふうな判断をしているところでございます。ただ、一時的に、時期的に、運転資金に不足が生じるというようなことも想定されるかなというふうにも考えてはおります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 翠月は、これだけやっぱり赤字が出ると、資金ショートを考えないとならないと思うんですね、経営として。

それで、事業保険積立金が671万6,320円、去年の決算書ですから、26年3月31日現在ですけれども、あります。この辺は、一応この事業保険積立金というのは、多分役員の退職のためとか事業が回らなくなってきたときのための保険だと思うんですね。これが平成14年ぐらいか

ら積み立てられていますので、それで来年が700万円近くになっているとは思うんですね。この辺は、逆に、これはもう退職金としてそのまま渡すためのものなのか、それとも事業資金としても考えるのか、その辺をちょっとお聞かせ願いますか。

○委員長（遠山昭二君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

事業保険積立金ですけれども、今、委員おっしゃられるとおり、平成14年度に取締役会において、役員退職金制度が制定されておりませんでしたので、取締役会で新たに制定する必要があるのではないかというような判断のもと、役員退職慰労金内規を制定いたしまして積み立てが始まっているというような状況にあります。お話のとおり、1月末現在で735万4,000円の積立額というふうになっております。この積み立てしているものですが、これについては、あくまでも内規に基づいての役員の慰労金、退職金というような判断というふうを考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） そうしたら、慰労金、退職金ということだと、もし万が一役員が退職した場合には退職金として支払うと。会社がこういう3期続けて赤字になっている、来期だつてわかりませんよね。その状況でも、やっぱり支払うということによろしいんですか。

○委員長（遠山昭二君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えします。

今のお話ですけれども、この役員退職慰労金の内規には、この支払いについては、あくまでも退職金というような考え方ではありますけれども、その時々を経済界の景況ですとか、それから会社の業績いかん、などなどを勘案しつつ、当該役員との協議の上というふうな規定になっておりますので、そのときそのときの判断というようなことにもなります。また、支払いの額につきましても、あくまでも取締役会ですとか株主総会において決められるということになっておりますので、この辺については、会社側の判断というような考え方でいるところがございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

今の退職金につきましては、会社の判断ということですので。でも、普通、会社というのは、役員がやっぱり責任を負う部分は必ず出てくると思うんですよ。その部分も加味して、最初の計画どおり出すということじゃなくて、やっぱりその状況を見て出すような形をとっていただきたいと私は思います。

昨年の出資団体報告会のときに、遠山議員への答弁で、「会社でありますので、ある意味、業績連動ということの基本としながら対応する必要がある」と、これについては役員報酬の削

減の部分で答弁した内容なんですけれども、今回、新たに、去年の414万2,000円より倍以上の907万4,000円が赤字になると見込まれておりますが、今年度も答弁からすると、役員報酬をまた新たにやっぱり考えなきゃならないのかなと思うんですが、この辺についていかがでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 林経済部長。

○経済部長（林 浩二君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

これまで、平成9年に翠月がスタートして、いわゆる士別市スポーツ合宿センターとして建設されて以来、翠月がその業務は担ってまいりました。

この間、平成18年に指定管理制度ができてから、指定管理施設を受託する中で、指定管理料を要さない団体として、これまで頑張ってきていただいたところであります。委員のお話にもありました平成23年度末では約2,260万円の利益剰余金がありましたが、24年、25年、26年決算見込みの中では、この利益剰余金もかなり減少するという見込みであります。

この間、人口の減少、利用者の高齢化、更に市内経済の低迷等もあって売り上げが減少してきた一方で、電気料の値上げですとか、それから灯油の値上げ、灯油使用量の増加等もあって、いろんな形でこういった結果が出ております。

先ほど、課長のほうからもお答えしたとおり、この3期連続の赤字を踏まえて、翠月としてもみずから経営改善プランなるものをつくりまして、今経済部と協議中でございます。その中の基本といたしましては、今回、平成27年度におきまして、新たに指定管理料、税抜きで660万円が措置されることを踏まえまして、収支均衡を堅持するというを第一に、更に営業利益を確保してもらうということを27年から行ってもらうわけでございますが、この経営改善プランにつきましては、来週の25日の経営報告会議の中で、役員の意向も確認する中で決めていきたいと考えております。

そこで役員報酬の取り扱いでございます。役員報酬につきましては、今年の段階で、役員報酬をそれぞれ減額した経過がございます。この3年連続して営業収支が赤字という状況を踏まえますと、役員報酬の継続については、これは避けては通れないものかなと思っておりますが、いずれにいたしましても、来週の経営報告会議の中での役員の意向を確認する中で、方向性を定めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

役員報酬については、来週の25日、経営報告会議の中で検討してもらうということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

19年目にして初めて、指定管理料712万8,000円が入るわけですが、3期連続赤字も出ていることですし、事業計画も今詰めているというお話がありましたが、この際、コンサルタントというか、ホテル経営や温泉の施設の専門の経営コンサルタントを入れて、外部の人にし

っかりと中身を見てもらって根本的に立て直してはいかかかなと私は考えるんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

根本的な立て直しということですが、翠月も18年を経過いたしまして、施設も老朽化してきております。この部分については、当然維持計画を立てつつ、改修が必要な部分は改修をすることによって新たな顧客を生むというような中身、また、今、委員からお話のありましたように、第三者から客観的に、業務を観察して現状を認識し、問題点を指摘し、原因を分析してもらえ、経営コンサルタントに経営診断をというようなことも、改善方法の一つというふうに考えておりますので。ただ、経営診断に係る委託経費の課題もありますので、この辺につきましても、十分会社側と検討しながら進めていくということが必要かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） コンサルタントの件は、これから検討するということですので。翠月は、2020年東京オリンピックに、合宿ステップアッププランを組んで、その拠点施設になる施設ですので、この際、完全に立て直ししていただいて、気持ちよく合宿に来ていただくように、合宿のほうも新得に移ったりとか千歳に行ったりとか、いろんな候補地もいっぱいできてきていますのでね、その辺も考えて、やっぱり翠月で合宿したから成績が上がったと言われるようなね、本当はそういう施設にさせていただきたいと思います。

翠月はここで終わります。

続きまして、がん検診事業について質問いたします。

我が国の2009年死因別死亡数は、悪性新生物が1位、全死亡数の30%、34万人が亡くなっております。がんの中で、胃がんは2009年、男性では肺がんに次いで2位、女性では大腸がん、肺がんが続いて3位、男女合わせると5万17人の方が胃がんで死亡しております。若年者での発生件数の減少傾向にもかかわらず、高齢人口増加に伴い、今後10年間で50万人が亡くなるのではないかとされておりまして。

本市で行っている胃がん検診事業の受診数と受診率をお知らせください。

○委員長（遠山昭二君） 川原保健福祉センター主査。

○保健福祉センター主査（川原淳子君） お答えいたします。

士別市における過去3年間の胃がん検診の受診数につきましては、平成23年度1,539人、平成24年度1,472人、平成25年度1,492人となっており、受診率につきましては、平成23年度17.6%、平成24年度17.2%、平成25年度17.3%となっている状況であります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

先日、北大の浅香正博特任教授が行っています「がんはどこまで予防できるのか」と題した講演資料をいただきました。そして、講演に行った方からその内容を聞いて、今のがん検診でよいのかというふうに疑問を受けました。全国の地域、職域を含めて約620万人が公的健診を受けていますが、胃がんの発見率は0.088%、5,500人です。胃がんの発生数は年間約11万人、公的な胃がん検診は発生する胃がんの5%程度しかカバーしていないわけです。

最近の日本と韓国での免疫研究によれば、胃がんの95%以上がピロリ菌感染に起因すると報告されています。また、多くの胃がん患者が見つかったときには、救命不能な進行状態で発見されるケースが多いと聞いております。

そこで、最近、胃がんリスク検診によるピロリ菌感染を調べる検査と胃炎有無を調べる検査を組み合わせた、胃がんになりやすいのかリスク分類する検査が自治体検査や健保検査、事業所健診などで行われております。

胃がんリスク検査は、何種類かありますが、一般的に血液検査で行っており、通常のがん検診のようなバリウム検査より受診者の体の負担も軽減します。受けやすいという状況でありますので、土別の17.3%の胃がんの検診率ももう少し上がっていくのではないかなと考えますが、そしてまた胃がんリスク検診は、リスクが高いと判断された方には、胃カメラにより二次検診も受けて、胃がんの早期発見にもつながると言われております。本市も、胃がん検診、今通常はバリウム検査をやっているんですけども、それを胃がんリスク検診を取り入れてはいいかがかなと私は考えるんですが、その辺についてお答え願えますか。

○委員長（遠山昭二君） 平岡成人病健診センター所長。

○成人病健診センター所長（平岡恵子君） お答えいたします。

十河委員お話しのがんリスク検診は、胃がんの発生要因が高いとされるピロリ菌感染と萎縮性胃炎の有無について血液検査により同時に調べるものであり、胃がんになりやすいか否かをA B C Dの4段階の分類により判定する検診となっており、近年、その検査を導入している市町村もあると聞いているところです。

この検診は、胃がん対策上、胃がんになってから発見することより、胃がんを予知して予防する等の観点から有効な手段と考えています。このリスク検診は、危険性を分類し、リスクが高い場合、内視鏡による精密検査を受ける必要があります。現在、市では、ピロリ菌検査を成人病健診センターにおいてオプションで実施しており、その後、除菌を希望される方は、土別市立病院の内視鏡センターと連携をとり、除菌治療を進めています。

一方、萎縮性胃炎検査は、ガイドラインに基づきながら治療は可能ですが、現在は実施には至っていないところです。

そこで、リスク検査を取り入れることについてであります。萎縮性胃炎検査については、血液中のペプシノゲンの基準値について個人差があり、数値内におさまっていても安心というわけではないため、危険度のみの結果が先行した場合、受診者に不安を抱かせることになりか

ねないと懸念されています。

更には、厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会では、平成27年2月5日に、有効性評価に基づく胃がん検診ガイドラインにおいて、ピロリ菌検査とペプシノゲン検査では、死亡率減少効果を示す証拠がまだ不十分であるとの報告もあり、3月以降、胃がん予防検診に関する治験について検討が行われ、8月をめぐり、胃がん検診についての報告書であるがん予防重点教育及びがん検診実施のための指針が改正されることから、リスク検診の導入については、今後、国から出される指針を注視するとともに、検査を導入している先進地の情報などを得ながら、胃がんで亡くなる方が一人でも減少し、また医療費の削減に結びつくよう調査研究してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

胃がんリスク検診は、まだ国自体は完全に認めていない状況なんですけれども、それでも多くの自治体が今やり始めています。金額の面でバリウムより血液検査で単価が安い部分もありますけれども、それで企業健診あたりは、健診のお金を減らすためにリスク検診を取り入れているところも中にはあります。結果的に下がったんでしょうけれども、リスク検診のほうが個人的には有効なものではないかなと、なった人を見つけるというより、なる確率の高い人を見つけるほうが、そして除菌をすればいろんな確率が下がっていきますので、そのほうがよろしいかなと思うんですけれども。

道南の福島町の事例を1点、ちょっと紹介させていただきたいんですが、胃がん検診を胃がんリスク検診で行っておりますが、ここの福島町では、中学1年生の13歳から二十歳までの対象者248名のうち204名が胃がんリスク検診を受診しました。そして、感染率は全体では7.8%、同年代の全国平均とほぼ同じとなったそうです。その中で、ひっかかった人は7.8%、16人いるんですけれども、全員除菌をしているそうです。

除菌効果は、北大の浅香先生によればですね、30歳までに除菌すると、ほぼ100%胃がんにはならないということをおっしゃっていました。そしてまた40代では、男性で93.8%、女性で98%、50歳代では男性76%、女性で92%、60歳代になりますと男性が50%、女性が84%予防できると言われております。

現在、士別市では、35歳から胃がん検診をしています。もし胃がんリスク検診を取り入れるのであれば、年齢を下げた早目にリスクを確認してもらって、除菌を早いうちにすれば、それだけなる確率が減るということですので、あわせて検討をしていただきたいと思います。

胃がんリスク検診のほうは終わります。

最後に、就学援助事業について質問いたします。

就学援助は士別でも行っていて、前回も、25年のときにも質問させていただいているんですけれども、最近、子供の貧困が問題になっております。子供の貧困率が過去最悪の16.3%にな

ったという記事は、皆さん新聞等で見ていると思いますが、政府は2014年8月、子供貧困対策大綱を初めて策定しました。親から子への貧困の連鎖を防ぐため、教育費の負担軽減や親の就労支援などに乗り出しています。

子育て世代にとって就学援助の果たす役割は、更に今後重要なものとなってくると思いますが、就学援助事業に対する士別市での必要性と認識、また就学援助の受給者の支援状況、それと受給率をお知らせください。

○委員長（遠山昭二君） 水田生涯学習部次長。

○教育委員会生涯学習部次長（水田一彦君） お答えします。

就学援助事業に対する士別市での必要性の認識ということでございますが、委員のお話のとおり、子供の貧困対策は極めて重要であり、本市でも、経済的理由により就学が困難となる児童・生徒に対し、平等に教育を受けられるよう就学援助事業は重要な事業と認識しております。以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 一応、受給の支給状況と受給率も聞いたんですけども、よろしいですか。

○委員長（遠山昭二君） 伊藤学校教育課主査。

○学校教育課主査（伊藤 勉君） お答えいたします。

就学援助の支給の状況と受給率についてです。平成24年度から3カ年の状況をお答えいたします。小学校と中学校全体で、24年度におきましては決算額3,739万7,000円、25年度は3,437万5,000円、26年度の決算見込みといたしましては3,488万1,000円となる見込みです。

続いて、受給率についてです。こちらも小学校・中学校全体ですが、24年度におきましては、児童・生徒1,575人に対して認定者が431人、受給率は27.4%、25年度は児童・生徒1,508人に対し認定者が409人、受給率は27.1%、26年度の見込みとしては、児童・生徒1,469人に対し認定者が391人、受給率26.6%となる見込みです。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

就学援助事業につきましては、先ほども言いましたが、平成25年度決算審査特別委員会のときに、生活保護基準の引き下げの影響により就学援助の運営基準が生活保護に連動していることがありますので、就学援助を受けられない方がいるのかというお話をお聞きしました。

そのときの答弁で、文部科学省も引き下げの影響を認識して助成措置をとるということでしたので、26年度も影響を受ける世帯はないとのことでしたが、平成27年度は影響を受ける世帯、引き下げた影響を加味するのか、それとも今までどおり、24年の生活保護の基準でやるのかをお知らせください。

また、28年以降も24年の生活保護基準を引き下げてやるのかどうかお知らせください。

○委員長（遠山昭二君） 水田次長。

○教育委員会生涯学習部次長（水田一彦君） お答えします。

平成27年度における世帯への影響はということですが、平成26年度と同様に、引き下げ前の平成25年度4月1日の生活保護基準額をもとに判定したいと思っておりますので、影響を受ける世帯はないと考えております。

次に、今後、生活保護基準の引き下げを考えているかということなんですが、平成28年度以降の認定については、本市の財政状況を勘案しながらになりますが、国・道からの通知や他市の動向なども参考にしながら、今後の対応を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

できるだけ、これだけ全国的にも子供の貧困が叫ばれて、士別市は、貧困率的には、数値自体は出ていませんけれども、16.3%よりも高いのかなと思います。それで、できるだけ基準を下げないでいけるような制度にしてほしいと思います。

次に、就学援助事業、いろいろあるんですけれども、学用品費、給食費等、通学費とかいろいろあるんですけれども、申請から配布までの流れを説明いただけますか。

○委員長（遠山昭二君） 伊藤主査。

○学校教育課主査（伊藤 勉君） お答えいたします。

申請書の配布、申請の流れにつきましては、平成26年度分、こちらを参考にお答えいたします。

平成26年1月20日に学校を通して全児童・生徒の保護者に申請書を配布しております。また、新小学1年生につきましては、2月初旬の1日入学のときに申請書を配布しております。提出期日は、在校生については3月14日、新小学1年生については入学後の4月18日を提出期日としております。その後、申請内容を審査いたしまして、5月2日に保護者に対して認定通知を発送しております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

それで、一応私ちょっと市民の方から相談を受けたというか、苦情を受けたというか、それがあつたんで今回質問したんですけれども、それは、修学旅行費について相談を受けたんですけれども、毎年申請をして就学援助をいただいていたと、にもかかわらず、修学旅行費が納期までに間に合わないの、一旦立てかえて払うという状況になったみたいなんです。それで、そのときですね、やっぱり就学援助を受けている方たちは決して裕福ではないと思うんですけれども、ましてや生活保護を受けている人もいますし、そういう人たちがやっぱり5万円なり6万円なりという修学旅行の費用を立てかえるというのは大変だったとお聞きしたんですけれども、そういう状況はあるのかないのかお聞かせください。

○委員長（遠山昭二君） 伊藤主査。

○学校教育課主査（伊藤 勉君） お答えいたします。

市内小・中学校14校の平成26年度の修学旅行費における立てかえ等の状況について確認をいたしましたところ、保護者が一時立てかえをしている学校が小学校で4校、中学校で2校ございました。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 一応6校あったということですね。そのほかの、6校以外、8校ありますけれども、8校は立てかえをせずに済んだというのは、どうしたのか教えてください。

○委員長（遠山昭二君） 伊藤主査。

○学校教育課主査（伊藤 勉君） お答えいたします。

ただいまお答えしました6校以外の8校についてですけれども、そのうちの幾つかの学校につきましても、修学旅行前の学年、例えば中学生でいいますと1年生のときですとか、2年生のときに事前に積み立てをしているという学校もございます。また、そのほかには、この支給事務につきましても、学校から修学旅行の実施の計画書というものを教育委員会に提出をいただきまして、その書類に基づいて修学旅行費を各保護者に振り込みをするわけなんですけれども、その提出の期日が実施日より大分前に提出をいただくということがされまして、学校が指定する振り込みの期日に間に合って、修学旅行費が支給されているという実態がございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

間に合ったところは早く出して、間に合わないところが何校かあるということになるとは思いますが、本来、申請期日、26年度は先ほどお答えいただきました3月14日、今年27年につきましては、3月13日に在校生については提出期日となっていますので、本来、5月、6月に行う修学旅行に間に合わないというのはちょっとおかしいとは思いますが、先ほどおっしゃられた学校側の提出がおくれて、要するに間に合わなかったという状況になるとは思いますが、やっぱり就学援助利用者には生活保護の方もおりますし、先日一般質問でもお話しした非婚母子家庭の平均収入171万円のような方もおられると思うんですよ。そういう方に、この学校に行けば提出を早くしてくれるから修学旅行の援助6万円は振り込んでくる、ある学校に行けば自分で立てかえないとならない、そういう不公平があるのはやはりちょっとおかしいと思うんですが、その辺を不公平のないようにはできないのでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 水田次長。

○教育委員会生涯学習部次長（水田一彦君） お答えします。

学校によって間に合う学校と間に合わない学校があるということは、公平ではありません。このような状況ではよくないというふうに考えているところです。

あとですね……

(「答えなさいよ」の声あり)

そのようなことがないようにしていかなければならないと考えおります。

○委員長(遠山昭二君) 十河委員。

○委員(十河剛志君) ぜひですね、やっぱり不公平というのは、学校の生徒、父母、保護者にもあるんですけども、やっぱりそういう不公平がないようにしていただきたいと思います。

就学援助制度については、平成17年、国から補助が廃止されて、最近は社会経済状況の悪化などで受給割合の増加もありまして、自治体間の格差が出ていると言われております。士別市は「子育て日本一」を掲げ、子育て支援に積極的に取り組んでいるまちですので、子供たちの将来のためにも均等な社会教育機会をつくっていただきたいと思います。

以上で私の総括質疑を終わります。

○委員長(遠山昭二君) まだ総括質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

(午前 11時23分休憩)

(午後 1時30分再開)

○委員長(遠山昭二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を続行いたします。

村上緑一委員。

○委員(村上緑一君) 予算審査特別委員会において総括質疑を行います。

今年の4月をもって議員になって1年がたとうとしております。市民の目線に立った質疑に心がけてきましたので、今回も細かな質問が多いと思いますが、よろしく願いしまして、平成27年度一般会計予算について伺います。

一般会計予算規模191億2,767万4,000円、実質的な予算規模比較では192億6,340万3,000円になっていますが、なぜ違いが出るのか。差が1億3,572万9,000円になっております。この内訳について、まず、御説明をお願いします。

○委員長(遠山昭二君) 丸財政課主幹。

○財政課主幹(丸 徹也君) お答えいたします。

予算説明資料等で掲載されています実質予算規模のことについて、まず、御説明させていただきたいと思います。

こちらは、国の補正予算などにより予算化されました緊急経済対策などの対象事業を繰り越しまして、実質的に翌年度の当初予算とあわせて執行することから、実質的な予算の規模として捉えたものでございます。したがって、本年度で申し上げますと、平成27年度一般会計当初予算であります。こちらにつきましては191億2,767万4,000円、それに対しまして平成

26年度の国の補正に伴う事業の経済対策分でございますが、こちらにつきましては1億3,572万9,000円、こちらを合わせた192億6,340万3,000円が一般会計の実質予算規模ということで表記させていただいております。

なお、この1億3,572万9,000円の内訳でございますが、こちらにつきましては、本定例会初日に一般会計補正予算（第11号）で補正させていただきました事業、土別はつらつ地域商品券発行事業6,970万円、土別すくすく子育て応援券発行事業651万5,000円、合宿の里土別ステップアッププラン事業2,033万2,000円、スポーツ合宿推進事業1,382万7,000円、スポーツ合宿センター整備事業1,329万1,000円、朝日地域交流センター整備事業477万6,000円、まち・ひと・しごと創生戦略策定事業450万円、移住促進事業278万8,000円の8事業、合計1億3,572万9,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 一般的に公表している金額は191億円なんですけれども、実質的表示の中で、一般市民がこの実質的な意味合いがわかっているのかなんてですよね。その中で、やはり今後とも市民がわかりやすい状態がつかれるかどうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（遠山昭二君） 中館財政課長。

○財政課長（中館佳嗣君） ただいま御答弁申し上げましたとおり、実質的などという意味がわかりにくいのではないかと御指摘でございます。

実際に当初予算で組む予定だった事業が、国の経済対策で前倒しをしたということで、執行は翌年度、実質的には新年度予算と一緒にということで、そういう意味で、例えば前年と同じような条件でなければ、比較しても比較対象がわかりにくいということで、こういう表記をしているわけでございますが、御指摘のとおり、実質的などという意味が資料上ちょっとわかりにくいということであれば、その点、何か説明書きのようなことも含めて、次年度以降、表記を検討したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 今言ったようにね、多分一般市民にも公表して、予算規模も比較されると思うんですけども、その中でわかりやすい状態を、今後とも、その中身を表示していただきたいと思います。

続いてなんですけれども、中期財政フレーム、長期収支見通しを策定し、歳出の10%削減といった中でも収支不足が生じることとなっておりますということで、前回も説明ありましたが、歳入に関しては、本年度の予算、市債は38億1,050万円ありますが、昨年は28億9,960万円で約9億円ほど増えています、その要因として、今後の市債のピークは何年までになるのか、年ごとに金額をあらわしていただきたいんですけども、よろしくお伺いします。

○委員長（遠山昭二君） 丸主幹。

○財政課主幹（丸 徹也君） お答えいたします。

今年度の市債発行額が38億1,050万円ということで、昨年と比較して9億円増えている部分でございますが、こちらにつきましては、要因といたしましては、まず環境センター建設事業等の大型事業が本格化したということで、例えば環境センターであれば、平成26年度9億5,000万円程度の市債発行額でございましたが、こちらが約4億円増えた13億3,000万円、更に上士別小・中学校、こちらにつきましても本格化したことにより、26年度3億5,000万円の市債発行額でございましたが、こちらが5億6,000万円増の9億1,000万円、更に、いきいき健康センター、26年度につきましては、実施設計等の市債額でございましたが、こちらにつきまして本格的に事業が始まるということで1億5,000万円ほど、そういった部分で市債発行額が約9億円程度増えた要因となっております。

また、これまでの合併後の市債のピークについて、まず御説明させていただきたいと思えます。こちらにつきましては、決算ベースで元利償還金につきましては、平成20年度が約26億5,000万円ということで過去最高でございました。更に、市債残高につきましては、合併直後の平成18年度約248億円が市債残高のピークでございました。更に、市債の借入額といたしましては、同じく平成18年度の26億8,000万円が最高額という形になっておりましたが、今年度、借入予定額については38億1,050万円、更に、市債元金の償還額といたしましては約19億9,000万円に、更に利息が2億2,000万円ございまして、合計22億3,000万円程度、それに伴いまして平成27年度末の残高見込みとしては252億円程度を想定してございます。これによって市債の借入額年度末の残高見込みにつきましては、平成27年度が過去最高ということになってございます。

今後の見通しという部分でのピークについてでございますが、28年度以降につきましても大型事業が平成31年度まで続いてまいります。例えば、経年で申し上げますと、平成28年度につきましては、こちら、総合計画のローリングベースでございまして約32億円、更に29年度につきましては16億円、翌30年度につきましては36億円、平成31年については40億円という形で、おおむねこの期間までが大型事業が続く関係で、市債が多く発行されることになっております。

平成32年度以降につきましては、大型事業が落ちつくということで、平年ベースに戻る形になるわけでございますが、市債の残高のピークといたしましては、平成31年度の40億円が借入れのピーク年度、更に市債の残高のピーク年度といたしましては、34年度の約300億円が残高のピークを迎えるということで想定してございます。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 今の御説明の中で、多分、もちろん必要不可欠の環境センター、また今後予定している市庁舎絡みの計画、そういうことも一応その中には入った計画の中の推移ですね。

○委員長（遠山昭二君） 丸主幹。

○財政課主幹（丸 徹也君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当に歳入の中の借り入れということで、なかなか厳しい時代なんですけれども、やはり歳出で絞るのもなかなかなんですけれども、やはりいろいろ事業を考えて、今後とも精査した中でやっていただければ、歳入の中の市債も減ると思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

次に、備荒資金組合の説明と市町村備荒資金組合納付金の残高、27年度末2億980万2,000円ということになっております。その中で、普通と超過という形になっておりますが、これについての説明をお願いします。

○委員長（遠山昭二君） 丸主幹。

○財政課主幹（丸 徹也君） お答えいたします。

まず、備荒資金組合につきましてでございますが、こちらは災害による減収を補填して、災害応急復旧事業、その他災害に伴う費用に充てるための積立金の事務を共同実施する組合組織でございます。

なお、構成市町村といたしましては、北海道備荒資金組合においては179市町村全てが加入しているものでございます。

主な事業といたしましては、本来の業務のほか、防災資機材譲渡事業ですとか車両譲渡事業など、そのほか短期・長期の貸付金事業等を行っているわけでございますが、本来の業務の中で、先ほどお話がございました普通納付金、超過納付金というものがございます。

そのうち、普通納付金につきましては、こちらは災害における減収等に備えるため、普通交付税の算定額に一定の基準があるんですが、それに相当する額を納付するということで、限度額が5,000万円というふうになっているものでございます。なお、こちらの部分につきましては、災害による実際の減収の補填ですとか、災害復旧などの費用に充てるため、こちらの部分を支出をする場合については、納付金の現在高の2倍の範囲内で支出をすることができるものでございます。

なお、こちらの平成26年度末の残高といたしましては1億3,323万円、平成27年度の見込みといたしましては1億3,393万円となっているものでございます。

また、超過納付金につきましては、普通納付金を補完するため、市町村の独自の判断で任意に納付できるものでございます。こちらにつきましては、平成26年度末の残高といたしまして7,057万2,000円、更に、27年度末の残高見込みといたしましては7,587万2,000円となっております。こちらの普通納付金、超過納付金、それぞれの合計でございますが、平成26年度末の見込みといたしましては2億380万2,000円、平成27年度の残高見込みといたしましては2億980万2,000円ということになっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 今御説明いただいた中でなんですけれども、今回資料をいただいた中で、今回の予算の中で、農業関係ではトラクター購入、土木費の中では除雪パトロールの備品、教育機材の中では備品購入ということに使われておりますが、トラクター購入費で約251万6,000円の金額になっているんですけれども、なかなか200万円のトラクターというのは買えないんですね。その中で、これ分割を通して、その中で購入していると思うんですけれども、そういった形の購入でよろしいんですか。

○委員長（遠山昭二君） 丸主幹。

○財政課主幹（丸 徹也君） お答えいたします。

例えば、今お話にありました農業費におけますトラクター購入費でございますが、こちらにつきましては、備荒資金組合の車両譲渡事業というものを活用して購入したものでございます。こちらの部分につきましては、支払い期間を5年間という形で想定しているものでございまして、支払い方法といたしましては半年賦均等の部分、更に利率については、当年度の4月1日現在の財政融資資金で支払いをしているものでございます。

したがいまして、こちらのトラクターにつきましては、平成26年度の事業でございまして、今年度につきましては、初めて元金償還が始まった年になるんですが、その金額と利息を計上させていただいている形になっております。ほかの事業につきましても、同じような形で、償還表に合わせた中での予算上の計上という形で措置させていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 今の備品購入、またトラクター購入についてはわかりました。

もう一つ、先ほど災害に対してのこういう資金を流用するというところで、実際に、災害がなければいいんですけれども、もし本市で大きい災害があったときには、いろんな形で災害に対しての資金が要ると思うんですけれども、その中で、こういう視野に入れても利用できるということがいいんでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 中館財政課長。

○財政課長（中館佳嗣君） 備荒資金組合の災害時の貸し付けにつきましては、ただいま御答弁申し上げますとおり、普通納付金で貸し付けた部分の2倍まで、1億円までは無利子、そのほか大変大きな災害があった場合、例えば災害救助法の適用ですとか激甚災害の指定があったような場合につきましては、この組合から10億円まで無利子で貸し付けを受けられると、そういった制度になっております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 大変よくわかりました。ありがとうございます。

続きまして、プライマリーバランスについて伺います。

昨年度、定例会におきまして赤字となる見込みと答弁されていましたが、平成26年度、平成27年度のプライマリーバランスでの試算した金額を示していただければ、よろしく願います。

○委員長（遠山昭二君） 中館課長。

○財政課長（中館佳嗣君） プライマリーバランスの平成26年度の決算見込みでございますが、6億2,000万円の赤字の見込みとなっております。あわせて平成27年度の予算ベースで申し上げますと、15億8,800万円の赤字という計上となっております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） このプライマリーバランスは、基礎的財政収支であり、これも財政のバランスを重要視された中でね、平成25年6月に閣議決定された財政健全化の取り組みで、国と地方の債務高を安定的に引き下げることを目指した試算であります。

私は、今後、こういう形での試算は必要と思いますが、財政バランスの悪い場合は、現実的に、事業に当たりましては、市民の便利性と福祉社会の充実のために必要不可欠だと思います。ですが、市の財政も厳しい中、事業の最優先順位を考え、先に延ばすことも財政健全化の取り組みではないかと思います。こういう考えについてはどうでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 中館課長。

○財政課長（中館佳嗣君） 委員御指摘のとおり、国としては、国と地方のプライマリーバランス、これを2020年度に黒字化するという目標を立てております。

一方、本市においては、合併後これまで、プライマリーバランスはいわば借金の借り入れる額と償還、利息も含めた額が同じ金額であれば均衡が保たれているということになるわけですが、合併後ずっと黒字を維持してまいりました。ただ、26年の決算見込みからこういった赤字になってくるとい見込みになっているのは、先ほど来お話ししている大型事業が重なっているということも影響しているわけであります。

私どもとしては、このプライマリーバランスの黒字のみを目標数値としていないという背景としては、やはり国の場合は、予算編成をする上でも、お金が足りなければ赤字国債を発行します。これが大きくなり過ぎますと、国際的な信頼も得ることが難しくなるということもありまして、いわゆる赤字の比率をGDP比で削減していくと、これを一番大きな目標としているわけですが、一方、地方にとっては、ある年に大型事業をやらざるを得ないといった場合においては、自己資金では到底できないという現実がありまして、その場合、どうしても一時的には借り入れが多くなる。そういう意味では、今の見込みとしても、27年度、28年度については、やっぱり環境センターの整備のこともありまして、これはもう赤字は避けられない。その後、黒字になったとしても、今後、庁舎の整備のときにはまた赤字になると、こういった年度ごとに非常に変動が大きい数字を財政目標とするには、非常にちょっとなじみにくいんではなからうかということでの、今回、中期財政フレームとして3年間についてですが、公債依存度とい

うことで、歳入に占める借金の割合を14%以内ということで目標設定させていただいたわけ
あります。

この目標設定に当たっては、御指摘がありましたとおり、総合計画の見直し等においても、
例えば今年度においては、北町子どもセンター等については、28年度の実施に向けた実施設
計の総合計画になっておりましたが、これについても1年先送り、その他の公共施設の補修等
についても年次の見直しをすると、こういったローリングの見直しによって、財政負担の平準
化もそうですが、こういった財政目標もきちっと堅持した予算編成をしていくという考えで、
今回こういった予算編成になったということでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） プライマリーバランス、国の試算なんですけれども、こういう形も必要に
応じては試算してみるのも、やっぱり市のためになると思います。

今回、長期的な公債費の依存度とか中期フレームとかそういう形であらわして、その中で執
行としていろいろ考えていけばいいことで、今後のやっぱりかじ取りも市長にかかっていると
思うんですよ。そういうことも含めて、市民が安定的に生活するように、今後ともいろいろ試
算した中で執行していただきたいと思います。

続きまして、市の保有する基金について伺います。

目的基金の中で、公共施設、合併特例、ふるさと創生、地域福祉の2項に分けられている意
味合いについての説明をお願いします。

○委員長（遠山昭二君） 丸主幹。

○財政課主幹（丸 徹也君） お答えいたします。

ただいまお話がありました公共施設整備基金、地域福祉基金、ふるさと創生基金、合併特例
振興基金につきましては、年度を超えた繰りかえ運用をしている基金でございます。通常、基
金につきましては銀行預金等で管理しているものでございますが、この4基金につきましては、
そういった年度を超えた繰りかえ運用をしている部分がある関係で、2段書きという形になっ
ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 今御説明あった中で、これは毎年同じ運用がされているんですけれども、
やはり目的基金の中で、毎年同じ資金運用ということで、同じ目的で使っているんですか。

○委員長（遠山昭二君） 丸主幹。

○財政課主幹（丸 徹也君） お答えいたします。

繰りかえ運用を行っている4基金につきましては、運用先は同じことになってございまして、
ただ、運用額が年度ごとに減少させていっている形になります。その減少額といたしましては、
24年度から実際10年をかけて5,000万円ずつ減少させていく見込みとなっているところでござ

います。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 次に、合併特例振興基金についての利用目的の考えと今後の運用について説明願います。

○委員長（遠山昭二君） 中館課長。

○財政課長（中館佳嗣君） 合併特例振興基金につきましては、基金条例において、その目的を合併に伴う地域の振興に資するという規定になってございます。この基金自体は、合併特例債によりまして11億円造成をしております、18年に合併特例金を積み立てて、現在に至っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 27年度末には6億9,034万円ほどに減少してきているんですけども、これで、この基金が実際に予算では減ってきているんですけども、これ、基金として成り立っていいのか、ちょっとそこのところをお願いします。

○委員長（遠山昭二君） 丸主幹。

○財政課主幹（丸 徹也君） お答えいたします。

財政調整基金の27年度残高見込みについてのお話でございますが、こちらは今、委員がおっしゃられるとおり6億9,034万円という形で想定しておりますが、こちらにつきましては、あくまで予算ベースでの財政調整基金での残高見込みということで想定している数字でございます。

内容につきましては、平成25年度末に14億7,000万円の残高があった財政調整基金でございますが、こちら、平成26年度の予算上の取り崩しといたしましては3億7,000万円を計上させていただいたところでございます。更に、平成25年度の歳計剰余金の積み立てといたしまして1億6,000万円程度予定をしております、それに従いまして、平成26年度末の残高といたしましては12億6,034万円を見込んでいるところでございます。更に、平成27年度の当初予算で計上させていただいております取り崩し予定額といたしましては5億7,000万円、26年度末の剰余金積み立てについてはこれからということでちょっと不明でございますので、そこを省きまして、平成27年度末の残高の見込みとしては、予算上6億9,034万円ということで見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） そうですね、これ基金ですので、取り崩し目的も含めて、合併特例基金というのは、どういう用途にも使えるかどうか、ちょっと確認しておきたいんですけども。

○委員長（遠山昭二君） 中館課長。

○財政課長（中館佳嗣君） 合併特例振興基金の目的につきましては、例えば公共施設の整備、目的にあります合併に伴う地域の振興に資するという意味では、そういったものも該当になりますし、そのほかの要件といたしましては、合併当時の建設計画を策定しておりますので、その建設計画に登載されている、計画上位置づけられている事業については充てることができるというような内容になっております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） そういった形の中でね、財政調整基金はやっぱり10億円を目標と、私はなんですけれども、考えとして。10億円を目標として、今後とも積み立てを持続できるのか、また長期的なビジョンを持っているのか、それについてちょっとお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 丸主幹。

○財政課主幹（丸 徹也君） お答えいたします。

財政調整基金の地域財政フレームで想定いたしました最低10億円を維持するという部分につきましてですけれども、まず、先ほど予算ベースの部分で、私御説明させていただいたところでございますが、決算見込みベースで申し上げますと、まず、平成26年度の取り崩しでございますが、当初予算で想定した3億7,000万円については、おおむね停止できる見込みと想定しております。更に歳計剰余金の積み立て1億6,000万円がある関係になりますので、平成26年度残高見込みといたしましては、予算ベースでは12億6,000万円であったものが、ここで16億3,000万円程度確保できるものと想定しているところでございます。

更に、平成27年度の当初予算で計上してございます5億7,000万円につきましては、仮に、この5億7,000万円を全て取り崩したとしても、平成27年度の残高見込みといたしましては10億円を確保できる状況にございまして、中期財政フレームの枠内ということで考えております。

しかしながら、平成27年度においても、この5億7,000万円の全額を取り崩さないように財政運営に努めることで、少しでも取り崩し額を圧縮できるようにして、中期財政フレームにおける平成29年度末残高10億円の確保を何とか達成していきたいということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ちょっと1つだけ確認なんですけれども、私、当時のことはちょっとわからないんですけれども、18年度に合併特例債ということで基金という形で入っているんですけれども、そういう形で一括入ったんですか。金額をちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（遠山昭二君） 中館課長。

○財政課長（中館佳嗣君） 平成18年当時に11億円を、合併特例債を充てて、基金として一括で造成したということでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） では、次にいきたいと思います。

それでは、平成27年度一般会計の予算の中を、市民の家計として財布に置きかえて予算を試みてはどうでしょうかということで、私の試算を申し上げます。

例として、例えば、家計収入500万円の4人家族の子供2人の一般家庭ですね。その場合の本市の今言ったように、予算規模191億2,767万4,000円を500万円に置きかえて、各種ごとに一般の構成比として試算してみました。

市税及び諸収入、これを給料として、構成比17.9%で試算で89万5,000円、これは給料ですね。

各種交付金として、これは親からの仕送りということで、構成比41%で試算すると205万円ほどになります。

次に、国・道支出金ということで、これはボーナスということで見ました。これも構成比で15.2%で試算、76万円ということに、これは手当、ボーナスということになっております。

各負担金及び手数料ということで、これは臨時収入ということで、構成比2.4%で試算すると12万円ということで見ました。

繰入金、これは定期預金解約ということで、構成比3.6%で試算、18万円ほどということになっております。

その中でも、この市債ですね、これも借入金ということで19.9%として99万5,000円ということ試算してみました。

合計で、構成比では全体で100%、その中で、500万円の家計収入の試算ですが、こういった試算も市民にはわかりやすく、実際の家庭の中に置きかえて試算してはどうでしょうかということを提案したいんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 中館課長。

○財政課長（中館佳嗣君） ただいまの御提言でございますが、おっしゃるとおり、いわゆる予算を理解していただくためには、やっぱり工夫をしないとなかなか難しいというふうには私も考えておまして、例えば予算をお知らせする広報の中では、借金の額についても市民1人当たりに置きかえたり、そういったなるべく身近な数字で感覚的にわかっていただけるよというふうな考え方で、これまでも周知に努めてきたところですが、御提言の例えば年収500万円に置きかえたような形では、広報ではちょっと紙面の関係もありまして載せてはございませんでした。

ただ、決算の概要というふうな形では、これはホームページのほうで公開しているんですが、これについては委員御提言のとおり、たまたまそのときも年収500万円と置きかえたらというふうなことで毎年公表いたしておりますし、今後、わかりやすい予算書ということで、子供たちにも理解を深めていただけるような、そういった予算書の策定も今進めているところで、年

度内に策定する予定でございますので、その中にはですね、今御提言の年収に置きかえたような表示で、より理解を深めてもらうというふうな形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） そのように市民、子ども議会もありますのでね、そういった形で試算の中で、今後、改革を進めていただければいいと思います。また、市民が安心して生活できるように、今後も予算の均衡を図っていただき、この一般会計予算についての質問を終わりたいと思います。

次に移りたいと思います。

次に、防災計画について伺います。

昨年8月4日から6日にかけての集中豪雨により、温根別、朝日、多寄などに被害が出ました。農作物の被害が出たのは残念でしたが、本当に人命に対しては被害がなかったことは幸いです。

私も、当初、朝から町内を回っておりまして、その中で、各水門、水を見た中で、消防からメールが来たんですね。防災出動命令ですね。今は本当に消防の中でもメールで出動する時代であります。その中で、消防団員とみんなで土のうを積んで、災害に対して、水害がもっと広がらないように土のうを積んだ中でしたけれども、本当に30分ほどで堤防を乗り越してきたんですね。そういう中で、畑の中、水田、カボチャ、大豆とかそういう流れで、一遍にだんだん水に埋まっていく状態が見えた中で、そのうちに麦のロールが流れてくるんですね。そういう本当に悲惨なところを間近にした中で、今後も防災についていろいろみんなで協議していきたいという中で、今回の総括の中でもこの質問を選びました。

昨年度の定例会の中でも、松ヶ平議員より、当時の状況、対応、避難指示についての議論がありましたけれども、それ以降の大雨災害の後に防災計画の見直しなども含めて御議論がありましたかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 岡崎総務課主幹。

○総務課主幹（岡崎忠幸君） お答えいたします。

新たな士別市地域防災計画の策定が昨年9月ということで、8月の大雨の災害ということで時期が重なったところがございますが、この策定につきましては8月の災害を受けての見直しということではありませんで、災害対策基本法の改正に伴いまして平成25年度から士別市の防災計画の見直しの準備を進めてきたところがございます。この策定につきましては、昨年8月29日に防災会議を開催しまして、成案となったものでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） やはり私は教訓を生かしていただきたいんですね。その中で、昨年度を

振り返って、そのデータを活用して、水害が発生する前に避難勧告や避難指示ですね、そういうことを考えるべきだと思いますけれども、その出し方というかタイミングですよ。前回のことを踏まえた中で、タイミングとかそういう考えはどうでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 岡崎主幹。

○総務課主幹（岡崎忠幸君） お答えいたします。

避難指示、避難勧告等の発令するタイミングでございますけれども、現在、市では、案の段階ではございますけれども、避難勧告等の判断・伝達マニュアルというものを策定してございます。このマニュアルにつきましては、27年度に開催します防災会議に諮って成案とする予定としてございます。

マニュアルの内容につきましては、市内の主要な河川、これは天塩川、剣淵川、犬牛別川、温根別川になりますけれども、この河川ごとに避難を判断する水位、それから気象条件等の発令判断基準を明記しているところでございます。

そこで、避難指示、避難勧告等の発令についてでありますけれども、災害の発生が予想される場合には、まず直ちに災害対策本部を設置いたします。そして、このマニュアルの基準に基づきまして、国土交通省がインターネットにより情報を提供しております川の防災情報、それにより河川の水位のデータ収集を行うほか、市の職員によりますパトロールによる河川の水位の目視、それから旭川地方气象台、名寄河川事務所、旭川建設管理部士別出張所等の関係機関との連携を密にした中で可能な限りの情報を収集しまして、総合的に状況を把握しまして、避難勧告、避難指示等については、災害が発生する前に早目の発令を行うこととしております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） そういうタイミングを含めてデータを、昨年度、100ミリ以上、136ミリですか、それが降ったんですよ。それだったら100ミリ前に避難勧告を出すのか、指示を出すのか、そういう形で検討していただいて、早いタイミングの避難をお願いしたいと思います。

次に、災害時に住民をスムーズに避難させるためには避難訓練が必要だと思いますが、27年度のお考えはありますか。

○委員長（遠山昭二君） 岡崎主幹。

○総務課主幹（岡崎忠幸君） お答えいたします。

27年度の訓練につきましては、今のところ具体的な日程、それから内容については決まっていないところでありますけれども、外部講師を招いて行います避難所設営訓練または災害図上訓練の開催について、北海道を通じまして、消防科学総合センターというところに現在要望をしているところでございます。また、地域の防災リーダーの育成を目的としまして、北海道が主催します北海道地域防災マスター認定研修、こちらに自主防災組織や自治会役員など地域で防災活動に取り組んでいる市民の皆さんとともに参加することも予定しているところでございます。そのほか、自治会を対象にした避難訓練、それから災害対策本部の運営訓練なども行い

たいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ぜひ現実になればいいと思います。よろしくお願いします。

続いて、27年度予算で避難所を整備する予定となっておりますが、その内容についてお願いします。

○委員長（遠山昭二君） 岡崎主幹。

○総務課主幹（岡崎忠幸君） お答えいたします。

27年度の予算を措置させていただいたのは、温根別地区の避難所に指定させていただいておりますJA温根別支所、こちらに防災対策資機材を整備するという事で予定をしております。

JAの温根別支所におきましては、避難所開設となったときには、これまで2階を避難所としてお借りしていたところでございます。ただ、昨年8月の大雨のときに、避難された方から2階への上り下りが大変つらかったというような声もあったところで、その声を受けまして、その後、JAと協議をいたしました。今後、避難所が温根別支所のほうで開設となる際には、避難しやすいよう1階の旧資材店舗の一部、30畳程度になろうかと思っておりますけれども、そちらをお借りすることができるようになりました。

そこに防災資機材を整備するという事で、内容としましては、床からの冷氣等をやわらげまして、軽くて少人数でも設置できる、そういった災害緊急用の避難マット、それから個々のプライバシーというものも守らなければなりませんので、間仕切り用のパネル、そのほか防災対策資機材整備事業というほうで、簡易的なベンチにもなります段ボールベッド、それからポータブル石油ストーブ、こちらを整備しまして、長時間にわたる避難それから冬の期間における避難に備えるものでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） そのところ、住民の避難の状況も含めて、こういう整備していただくのはありがたいんですけども、本当に今避難する方も結構高齢化になって、今言ったように、今後ともトイレとかそういう面で整備するところはまだまだあるんですけども、そこも含めてね、今後御検討いただきたいと思います。

次に、洪水ハザードマップの温根別地区の避難所は、トヨタ自転車シラカバハウス、JA温根別支所、公民館北温分館、この3つなんですよね。あとは、洪水は除くというふうになっております。その中で、昨年度もJAと行き違ったというか、そういうこともありますので、やはり避難所に、よく話し合っ、鍵をどうするのか、夜の対応とかそういうことも含めて、今後、御検討いただきたいと思っておりますけれども、このような避難所が発令された場合の、温根別支所に、そこに最初に行くのか、前回は温根別出張所に行ったんですけども、そういうことも含めてお願いします。

○委員長（遠山昭二君） 岡崎主幹。

○総務課主幹（岡崎忠幸君） お答えいたします。

昨年の大雨災害の際には、委員お話しのとおり、午後5時以降はJA温根別支所の使用が制限されるといったような認識があったことから、温根別出張所とJAとを行き来しまして、避難された方には大変御不便をかけたところでございます。

その後、JAとの協議をする中で、5時以降も使用できるといったこと、また、先ほど申し上げましたとおり、JAの1階部分をお借りして、避難所として今後開設できるということになったこともありますので、今後、災害が発生し、避難所として開設するときには、最初からJAのほうに避難していただくというようなことを考えているところでございます。ただ、災害の発生場所ですとか規模によりましては、JAのほかにも、先ほど言われました北温分館ですとかシラカバハウスを活用しながら、避難者の対応に当たってまいりたいと思います。

それから、災害については昼夜を問わず発生するというところでございますので、夜間における避難所開設の対応についても、そういった施設の管理者にお願いするようなことをしたいと考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） よろしく申し上げます。

これは依頼文書なんですけれども、平成19年6月に発行されたんですけれども、出し方は士別市防災会議ということで、北ひびき農協温根別支所様ということで、「災害時における避難収容所施設としての施設借用及び避難場所表示板の設置についてのお願い」ということであるんですけれども、こういう状態に出されているんですけれども、行き違いの関係でいろいろあったと思うんですけれども、やはりこういう依頼を出すのは、文書として必要だと思います。年に一度は、やっぱり地域に、そういう民間ですから、役所の人もかわると思いますけれども、温根別出張所、トヨタにしても人がかわるんですよ。そういう感じで。やはり今後とも依頼文書を出して、防災に対しての対策がスムーズにとれるようにしていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 鴻野総務課長。

○総務課長（鴻野弘志君） お答えをいたします。

ただいま委員のほうからお示しがありました文書につきましては、これは防災計画策定時にかかわる一連の事務処理の過程のものでございます。そういった意味では、防災計画には避難所の指定はお願いはしているということではございますが、やはり委員おっしゃられますように、年数の経過とともに、特に人がかわるということも含めまして、そういったものの引き継ぎ等について、これは考えていかなければならないというふうに思っております。

そこで、最低でも文書により、年度当初あるいは洪水等が予想されます出水期前、6月あたり、こういったところをめぐり文書での御依頼、あるいはそういった施設の方に皆さん一度お

集まりをいただきまして、例えば防災にかかわる研修会を開催するというようなことも今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） よろしく申し上げます。

本当に今言ったように、災害があったときに、その下準備として、そういうところと連絡を密にして、また今後、行政としても災害に対しては早くに察知して対応できるかが勝負だと思えます。今回の教訓を生かした中で災害予知に今後とも気をつけて考えていただければ幸いです。

以上をもって地域防災について終わります。

続きまして、集落振興費について伺います。

これは、中山間地域等直接支払交付金についてなんですけれども、国の制度で、この制度概要についての中身の詳しい趣旨、これをまずお聞きしたいんですけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（遠山昭二君） 西川農業振興課主査。

○農業振興課主査（西川 剛君） お答えいたします。

中山間地域等直接支払交付金事業、国の制度概要でございまして、中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するため、耕作放棄地の発生防止や機械、農作業の共同化など、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援するとなっております。その交付額については、水田、畑、また急傾斜、緩傾斜などの土地の区分ごとに、10アール当たり3,000円から2万1,000円の単価、これによって交付額が算定をされております。

なお、交付金の使途については、個人配分、共同取組活動という区分で使途が区分をされておまして、配分方法につきましては、集落の中での話し合いにおける集落協定に盛り込むこととなっております。また、この集落協定については、市の認定が必要となっております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 説明ありがとうございます。

これ、国の制度で、本当に急傾斜・緩傾斜ということで、そういう段々畑ですね、そういうところに条件不利地としての交付金なんです。その中で、本当はそういう趣旨の中でなんですけれども、今までの中山間事業の中で、市としての今までやってきた考えについて、まず御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 西川主査。

○農業振興課主査（西川 剛君） お答えをいたします。

士別市集落についての取り組みについて説明をさせていただきます。

交付額については1億7,800万円のうちでありますけれども、約800万円が個人交付、また、

1億7,000万円は協定に参加されています農業者が活用できる活性化事業、そのほか、7地区に対する交付金となっているところであります。

全体が取り組みます活性化事業の中身ですけれども、圃場の排水性を高める暗渠排水管の布設、あるいは大雨など災害により被害を受けた圃場の復旧など土地改良事業、また土づくりに向けた堆肥の施用や緑肥などの地力増進の取り組み、あるいは労働力不足に対応した無人ヘリ散布などの生産性持続促進事業、更にはエゾシカなどに対する防護柵設置や駆除期間中の被害の多い地域に対するパトロールの強化など、そういった事業を実施しているところであります。

委員の質問ありましたとおり、緩傾斜、直接交付の部分でありますけれども、制度当初において、本事業の交付金を活用して本市農業の底上げを目指し、士別市としては緩傾斜についても取り組むこととしたところがございます。傾斜農地の有無にかかわらず、協定に参加される全農業者が土地改良事業や生産性持続促進事業などの活性化事業に取り組めるようにしたところであります。その考えに基づきまして、活性化事業の財源として、緩傾斜や急傾斜の個人交付分を振り向けてきたという状況であります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） そうですね、今まで実際に、今回が4期計画、3期はあったんですよ。12年間の中でいろいろ協議した中だと思えますけれども、緩傾斜の中で、一般の平らなところにもみんなそういう事業で、そのお金を利用していただいたということなんですけれども、緩傾斜に対する直接払いの考えは、ちょっと聞きたいんですけれども、今後ともありますか、ないですか、どうですか。

○委員長（遠山昭二君） 林農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（林 秀忠君） お答えいたします。

緩傾斜に対する直接支払いなどの交付金の見直しを行うかどうかという御質問だと思うんですけれども、個人への直接支払い分を全体事業に振り向けることで、土地改良や土づくり、共同取り組み機械の導入などが行われておりまして、農業生産活動が将来に向かって維持される環境ができておりまして、国の制度趣旨に沿った交付金の活用が図られていると考えているところであります。

したがって、27年度からの第4期対策におきましても、これまでの考え方を継承する考えでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） これ4期計画なんで、今度4期に入るんですけれども、やはり今後とも、農業者、本当に急傾斜・緩傾斜の中で農地づくりに大変苦慮している、そういう中の事業なんで、市の考えとしてはそういう平地にも広くということなんですけれども、そういうことも、今後とも事業の中で、もっと緩傾斜に優遇される措置として取り入れていただきたいのをお願い

いして。次に、今回の4期対策に向けた活性化事業の見直しですね、今の国の事業の土地の拡張の広域化、または上士別、中士別でやっておりますけれども、そういった今ニーズがだんだん変わってきているんですよね。その中で、またコントラクター的支援事業とか、そういうお考えはないでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 林主幹。

○農業振興課主幹（林 秀忠君） お答えいたします。

4期対策に向けた活性化事業見直しということだと思っておりますけれども、第3期対策中におきましても、地区交付金の予算規模の小さい地区におきましても、共同利用機械の導入など、ある程度大きな事業費の事業にも取り組めるよう、地区提案型の事業の実施やエゾシカ被害の多い地域におけるパトロールを集中して実施するなどの見直しがなされてきておりまして、更に、26年度につきましても、土壌診断費用等に対する助成など新たに実施してきている面がございます。またコントラクター支援につきましても、地域提案型の事業による共同利用機械の導入がなされてきておりまして、例えばサポートタヨロウなど、コントラ組織への支援なども行われてきているところであります。こうしたことから、第4期につきましても、集落代表者会議の議論をもって活性化事業の見直しが随時行われていくような状況になっていると考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ぜひ協議の上、いろいろ改革を進めていただきたいと思います。

また、士別の協議会のやり方、中山間ですね、朝日地区のやり方、いろいろあると思うんですけれども、やはりその地区その地区のよさがあるんですよ。そういうことも含めて、今後とも各協議会の中で議論を進めていくようお願いして、私の集落振興に対しての質問を終わります。ありがとうございました。

続きまして、グリーンパートナー事業について伺います。

新たな事業展開として質問させていただきます。

今年の事業概要及び来年度に向けての改善点、取り組み点について、27年度の中身ですね、教えていただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 梶山農業振興課主査。

○農業振興課主査（梶山賢一君） お答えいたします。

平成26年度の事業概要及び来年度へ向けての改善点、取り組み等について申し上げます。

これまでは年齢の区分を設けず実施してまいりましたが、年齢差があるためうまく会話が進まないなどの課題があったため、農業青年の年齢層を40歳未満と40歳以上に分けて実施いたしました。40歳未満が8月23日から24日の日程で、男性12名、女性7名、計19名、40歳以上が8月30日から31日の日程で、男性5名、女性11名、計16名の参加がありました。内容としましては、1対1のフリートーク、収穫体験、羊毛工芸体験、満天の星の丘での星鑑賞、香りのガー

デンの散策、産業フェアの見学等を行い、相互の交流を深めてもらいました。

今後の課題といたしましては、今回初めて年齢を区切って開催いたしましたが、40歳未満のほうで、女性参加者が20代前半から30代前半の方ばかりで、30代後半の男性が女性との年代が合わないために積極的に交流ができていない様子だったので、年齢層を40歳未満と40歳以上を参加者みずからが選択できるようにして、男性がより参加しやすいようにしたいと考えます。

また、本市農業の担い手と市長との意見交換の場として、毎年、活き活き担い手推進事業で懇話会が開催されておりますが、今年は、グリーンパートナー事業で市外から嫁がれた女性を招いて、まちづくりの意見、女性の立場から見た農業などの意見もいただいた中で、グリーンパートナー事業の開催内容についても助言をいただきました。例えば、初めて士別に来る女性たちがリラックスして参加できる雰囲気づくりを考えてほしいということや、道内だけではなく道外にも募集の範囲を広げたらどうかなどの意見が出され、それらを参考にしながら、平成27年度開催に向けて、参加男性と事務局とで協議をしながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） よろしく、本当に女性の意見が貴重だと思いますので、今後とも生かしていただきたいと思います。

次に、グリーンパートナー事業を行う前にですけれどもね、やはり前回大西議員も質問なされておりましたけれども、婚活アドバイザー的人材、そういう中身で、面談の中身、言葉遣い、話題性、積極性を引き出すなどの事業展開をしてはどうでしょうかということで、お考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 寺田農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（寺田和寛君） お答えいたします。

まず、アドバイザーの件についてでございますが、平成26年第2回の定例会で大西議員より専任のアドバイザーの配置というお話もいただきました。

今回、今、委員の御質問の中にある言葉遣いですとか、そういうものはアドバイザーというよりは、26年度の開催のときに、そういう専門の女性の指導者といえますか、そういう方をお招きして実施した経緯はあります。ただ、内容が私たちが期待していたものではなくて、なかなか男性の参加の方が積極的に参加できるというための意識改革をしていただけた内容ではなかったものですから、27年度については、それであれば私たち事務局を担っている担い手協議会のほうで、参加される農業者の青年の方々といろいろな協議をした上で、取り組みやすい、参加しやすいものをつくり上げていこうということで、そういう専門的な方の招待といえますか、お招きを27年度に向けては行わない予定であります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当に事業の中としては、やはり今の農業後継者を引き出す、また意見として、若い女性の方の意見も必要として、今後とも協議していただきたいんですけども、その中で、今回、女性の立場とか後継者の若い人の立場とかそういう中で、やはり世話をする、世話をしないの中で、昔は結構世話人のおじさんがいたんですよ、隣とかね。その中で最近はそのようなおじさんがいないんですよ。前は農業委員さんの中で花嫁探しということでやっていたと思いますけれども、その中で、最近、もう一度、そういうお世話をやく方、おせっかいおじさんですね、そういう形で、私たち議員もそうなんですけれども、そういう気持ちも、今後、JA役員さん、農業委員さん含めた中で、やっぱりそういう気持ちを持っていただいて行動していただくということを提案したいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 寺田主幹。

○農業振興課主幹（寺田和寛君） お答えいたします。

地域の方にアドバイザー的な存在として、紹介ですとかをしていただいているのはどうかという御質問だと思いますが、平成26年第2回の定例会で大西議員にお答えしたときにもお話しさせていただきましたが、やはり昔のように独身女性が農業に携わったりですとかというのが数少なくなっているのも現状の中で、独身女性の情報の入手ですとか、それに伴う情報の管理・確認作業ですとかが個人情報の問題等で、現段階では難しいものと考えておりますが、委員おっしゃるとおり地域の青年だとかをよく御理解されているのは、もちろん地域の方々だと思います。それで、アドバイザーというよりは、地域の人たちが地域に嫁いでいただくんだというような意識を持っていただきながら、その中で独身青年を見守り、背中を押すような応援をしていただければ、この事業も前進できるのかなというふうに考えております。

また、農業委員さんですとかJAのかかわりということですけども、農業委員さんにつきましては、地域の独身者の方への参加の呼びかけを初め、当日参加される皆さんにしおりをお配りしているんですけども、そのしおりの中に男性のPRとございますか、メッセージを添えていただいて、それを掲載してしおりとしております。また、グリーンパートナーの事業は、士別市担い手支援協議会が中心となって開催しておりますが、市農業振興課、農業委員会、JA北ひびきの職員の人たちが事務局となって事業にかかわっております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ぜひ新たな取り組みも、いろいろやはり考えていかないとだめだと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど言いましたように、78名の独身者がいるんですけども、やはり後継者として若い人を育てるには、新規就農を育てるより、やはりその中で、今の78名の人たちに家族をつくる、そのほうが本当に一番スムーズにいくんでないのか、家族を増やせるんでないかということで、そういうような面も含めてお願いしたいと思います。

続きまして、参加者の考え方について伺います。

参加者の考え方についてですけれども、農村の担い手を育成し、女性との出会いの場をつくり、結婚に結びつける事業ですが、最近では、農業経営の拡大の中、法人化、社会化している中、畜産経営の若い従業員、後継者がいないところで、研修制度を利用して後継者を育てているところもあります。若い人で農業に従事している人たちが参加できる体制づくりをお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 寺田主幹。

○農業振興課主幹（寺田和寛君） お答えいたします。

現在、農業委員さんへの参加の呼びかけをお願いしている対象者リストというものを、農家台帳をもとにして作成しています。これには酪農・畜産を含めた農業後継者、未婚の農業者の方々を抽出しまして、お願いをしているというのが現状であります。ただ、平成25年には、研修生から市内の法人へ構成員となった方も参加していただいている経緯もございます。

グリーンパートナーの考え方としましては、まず、農業・酪農・畜産の後継者のパートナー探しを第一に考えて事業を実施しておりますが、委員お話しのとおり、担い手不足、後継者不足を考えますと、市内の法人の構成員ですとか畜産農場などの従業員の方についても、ある意味担い手、後継者だという位置づけになろうかと思えます。

これからは、土別市で就農を予定している独身の研修生ですとか法人の代表者への参加依頼なども含めて参加を呼びかけていくような形をとりながら、関係機関と協議を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ぜひこういう従事している方が参加できる体制をつくっていただきたいと思ひ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（遠山昭二君） まだ総括質疑が続いておりますが、ここで午後3時10分まで休憩いたします。

（午後 2時52分休憩）

（午後 3時10分再開）

○委員長（遠山昭二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を続行いたします。

大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、私のほうから、今回の予算審査特別委員会において、4項目について質問させていただきます。

最初に、普通財産環境整備事業についてであります。

生活環境の整備は、景観、防災上の観点から、老朽化した公有財産を計画的に解体するとし

て、新年度、これは2,400万円の予算措置をしていますけれども、この対象となる公有財産は何かと、それから、解体後のいわゆる跡地の利用について何か予定はあるのかということと、あわせて、現時点で、将来にわたって計画的に解体をするとしていますが、その概算の規模あるいは事業費、あわせてその財源をどう考えているのか、最初にお聞きしたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 佐藤財政課主査。

○財政課主査（佐藤祐希君） 私から、本年度を対象とする公有財産について、来年度以降の計画と概算事業費ということでお答えいたします。

まず、本事業につきましては、行政財産から普通財産へ移管した老朽化施設や用途のない施設などについて解体計画を立てて、順次解体をしていく予定であります。計画は、平成27年度から平成32年度までの計画をいたしております。

平成27年度の対象とする公有財産につきましては、旧朝日公民館茂志利分館、旧西士別小学校、旧教員住宅3棟の解体を行う予定でございます。

次に、来年度以降の計画と概算事業費でございます。

来年度以降の解体につきましては、平成28年度にふれあいセンター、平成29年度に旧下士別小学校、平成30年度に旧武徳小学校、平成31年度に今年度で廃校となります温根別中学校、平成32年度に総合福祉センターを予定しており、旧教員住宅も含めて順次解体していく考えであります。事業費につきましては、年間で約2,000万円から3,000万円を見込んでおり、全体では約1億4,000万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 中館財政課長。

○財政課長（中館佳嗣君） 私から、跡地利用の予定と財源についてお答えいたします。

まず、跡地利用につきましては、教員住宅が市内に2棟と、それから1棟、別な箇所には2カ所ございまして、それぞれ面積は200坪、それから300坪という規模でございます。この跡地につきましては、解体後、宅地として売却をしていきたいという予定で考えております。そのほかは、西士別小学校の跡地につきましては、現在、隣接しているグラウンドを地元の西士別自治会に自治会の広場として貸し付けをしております、その地元自治会等との利用意向等を今後協議をして、跡地利用を検討していきたいということ、それから、公民館茂志利分館につきましては、茂志利地区の農業活性化センターと隣接しております。そういった施設の一体的な利用があるかどうか、そういった点も含めて、今後、協議をしていきたいというふうに考えております。

それと、財源につきましては、過疎債の借り入れを予定しているところであります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 計画年数が32年までということでもありますけれども、ただいま答弁いただ

きました公有財産、この順位を決めた根拠というのが建設経過年数なのか、状況を見て決めたのか、あるいは両方なのか、その辺をちょっと確認したいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 中館課長。

○財政課長（中館佳嗣君） まず、解体を優先したのは、危険度が高いものということで、例えば27年度で予定しております茂志利分館等については、一部もう雪害で倒壊している部分もございまして、応急処置はしておりますが、優先度が高いというようなこともあります。それから西士別小学校についても老朽化が激しく、これも危険度が高いというふうに考えております。それから、教員住宅等につきましては、先ほど申し上げました市内地区で比較的売却がしやすい、そういった土地から先に解体していこうという考えでございます。

そのほか、平成28年度以降につきましても、例えば跡地の利用が見込めるもの、それから老朽度が激しいもの、そういったものを総合的に加味して、現段階での計画として予定しているものでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 次に移ります。

公共施設マネジメント計画策定事業でありますけれども、公共施設の現況を的確に把握しながら、施設等の計画的な改善、保全、総量管理を行うとともに、財政負担の軽減や平準化を目的とするということで、本年度1,400万円の予算措置をして計画を策定する準備に入っているということであります。それで、計画策定をする上で、その内容について若干質問したいというふうに思います。

まず、計画期間はどれぐらいか、その考え方についてお伺いしたい。

それから、基本的なことでありまして、項目について、例えば必要性だとか実態把握だとかあるいは数値目標を含めて、その辺の計画の基本的な考え方、それから、最も大事だというのは、利用する市民への情報提供だというふうに思います。当然、利用する市民の意見も反映する手法が必要だというふうに思いますけれども、この辺についてお伺いしたい。

それから、もう1点、総合計画、それから行財政改革大綱と相当整合性をきちっと図らないとうまくないというふうに思いますから、この計画を策定する上で、どういうふうに整合性を図っていくのか、それを具体的にお聞かせいただきたい。

○委員長（遠山昭二君） 丸財政課主幹。

○財政課主幹（丸 徹也君） お答えいたします。

まず、計画期間についてでございますが、総人口ですとか年代別の人口、公共施設の現況、更に将来の見通しといった、客観的に把握し、分析が必要なものにつきましては、30年以上をおおむね想定しているところでございます。そういった中で、個別具体的な事業計画が必要なものにつきましては、平成30年からの新総合計画に登載していくことを想定していることから、期間については、今後、新総合計画との調整を図りつつ、検討していきたいと考えている

ところでございます。

続きまして、計画に当たっての基本的な項目についての御質問でございますが、こちらにつきましては、計画に掲載する想定項目といたしまして、総人口、年代別の人口、それから施設維持管理、更新費用など中長期的な経費の見込み及び充当財源の見込みなどをまず将来の見通しとして掲載を想定しております。更に、計画の計画期間、それから庁内の取り組みの体制ですとか、情報管理、更に現状や課題に関する基本事項、それから計画の基本方針、公共施設の管理の基本的な考え方など、公共施設マネジメントの基本方針として項目を想定している部分もございます。更に、地域別、施設別での管理に関する基本方針も想定しているところがございます。

ただ、方針ですとか数値目標につきましては、今後、しっかりと建物の現況の把握、分析を行った後に、総体や類型別などの基本方針、総論としての基本的な考え方を検討していく形になってまいります。

それから、市民への情報提供と意見反映の手段についてでございますが、公共施設マネジメント計画の策定につきましては、まちづくり基本条例にのっとり、市民・議会・行政が一体となって問題意識を共有して、これからの施設の方向性を考えていくことが重要と考えております。

したがって、このマネジメント計画において決定した個別の施設のあり方につきましては、今後、先ほども申し上げましたが、最上位計画であります総合計画への登載を目指すものでございまして、この次期総合計画における市民の皆様や有識者で構成する予定でございますが検討委員会が平成27年度から発足予定ということでございますので、この委員会を通して情報の提供、意見反映を想定してございます。また、市民の皆様に対しましては、公共施設の実態や今後のあり方についての問題意識の共有を図っていくため、市民アンケート等を実施した中で取りまとめの上、公表することも検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 確認しますけれども、計画期間が30年でしたか。

（「はい」の声あり）

基本的に、過去に建設された公共施設が老朽化して、今現在でも建てかえあるいは補正・補充をしなきゃならんという公共施設があるんだというふうに思います。この30年の捉え方なんですけど、例えば、3つに切るか、前期・後期に分けるか、そんな手法はとれないんでしょうかね。30年というのは余りにもちょっと長過ぎるという気がするわけですけども、その辺はどうでしょうか。

それと、もう一つ、行財政改革大綱で具体的に示しているわけですね。例えば、施設の管理運営の見直しだとか、それから利用ニーズの調査、整理あるいは管理一元化の問題点の整理、それから施設の活用の変更の検討あるいは公共施設等の再編の検討、運営形態の検討というこ

とで、行財政大綱の中では具体的に示している。今回のマネジメント計画には、これをどうリンクしていくかということは今質問したつもりなんですけれども、この辺をちょっと確認させてください。

○委員長（遠山昭二君） 中館課長。

○財政課長（中館佳嗣君） 計画期間につきましては、ただいま申し上げましたとおり、施設の寿命等も考えましても、少なくとも30年以上の長期的な視野を持って計画策定に当たっていくべきだろうという趣旨でございまして、実際の具体的な計画期間は、その長期的な見直しを含めて、総合計画等との整合性を図りながら、今後、具体的な計画期間を定めていくという考えでございまして。実際に今、総合計画の期間自体も、例えば、首長の任期を1つの基本的な考え方として見直していこうというような議論も出てまいりましたので、そういった議論も含めて検討していきたいということでございます。

それと、行財政改革大綱等との整合性という意味で申し上げれば、当然それはきちっと図っていかなければならないということで、これまでも、例えば公共施設の見直しというのは、いろんな角度から行ってきたわけですが、今改めて国が求めている公共施設の総合管理計画、これについても実際の維持管理経費等を含めると、今までの施設をそのまま維持していくことはもう難しいというのが背景にあると思っております。

そういった意味では、今までの検討結果は踏まえつつ、もう一步踏み込んで、将来展望を含めた計画にしていかなければならないということで、今回2カ年で計画を策定するという趣旨としてはですね、まず前提として、今の施設の状況がどうかということも、もちろん我々も認識しているものはあるわけですが、じゃ、科学的にその施設がどういうふうな管理をしていけば一番合理的で効率的なのかといったものは、結果的にそこまでのデータはなかったというような実態もございまして。そういった意味では、今回、そういったものも含めて、総合的な見直しをしていく、それとあわせて、行財政改革大綱等についても整合性を図っていくという流れになろうかと考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それでは、次に、新年度も予算措置をしていますけれども、いわゆるPFI、これは民間事業者の資金やノウハウを提供してもらうということなんだと思うんですけれども、それからPPP、これの調査研究事業として今年実施をすると、昨年からも継続して実施するわけですが、このマネジメント計画に対してPFIあるいはPPPについて、どういうかわりを持ってくるのか、この辺について確認したい。

○委員長（遠山昭二君） 中館課長。

○財政課長（中館佳嗣君） 今回の公共施設マネジメント計画の中には、公共施設の管理に関する基本的な考え方も盛り込んでまいります。そういった意味では、ただいまお話のありましたPFI、PPP等の活用などの考え方、これについても、この計画に位置づけるというふうに考

えているところであります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 次に、てん菜作付振興事業について伺いたい。

てん菜の作付については、言うまでもなく、輪作をしっかりと組む上では重要な作物であります。更に、本市にとっても日甜の土別工場がありますから、大きな経済メリットもあるということで、作付の振興については、過去から大きな予算を措置しながら進めてまいりました。

今年について、てん菜の作付作業受委託促進事業についてお伺いしますが、移植作業、直播に係る播種作業の委託金額の2分の1について受託者へ助成をするということで、市内農業者に案内をした内容ですと、この辺を吹き出し表示をして、3分の1から2分の1に補助率を上げましたと強調しています。しかし、収穫作業の委託金額が3分の1そのままということですので、今回せつかく補助率を上げるわけですから収穫作業についても補助率を上げたらどうかと、この考え方についてお聞かせいただきたい。

○委員長（遠山昭二君） 寺田農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（寺田和寛君） お答えいたします。

てん菜については、御承知のとおり、ここ数年、気候に恵まれず不作が続きましたが、5年ぶりに収量、糖度とも平年を上回る収穫となり、あわせて、国の補助金の交付単価及び基準糖度の見直しが図られたことにより、収入的にも平年を上回る実績となりました。

平成27年度の助成体系を土別市甜菜振興会の正副会長会議の中で協議をし、面積確保から作付拡大を目指すために、ここ数年の直播への移行、増加などを考慮して、直播への助成を厚くする意見等が出されました。しかし、てん菜作付振興事業費の予算約3,300万円の枠内の中で実施していくため、とりわけ労働力が必要な春作業に重点を置き、助成の強化を図るべく移植、直播の播種にかかわる作業受委託の助成率を上げることになりました。助成体系については、農業者の方のニーズなどを確認しながら、作付拡大につながるよう毎年助成体系の見直しをしていく考えであります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 確認します。全体の枠内というのはどういう意味なのでしょう。

○委員長（遠山昭二君） 寺田主幹。

○農業振興課主幹（寺田和寛君） 全体の枠内といいますのは、てん菜作付振興事業費予算の全体という意味でありまして、てん菜作付受委託作業推進事業から機械のリース、作付の機械の促進事業、早出しの支援事業など各項目があるのですが、その全ての合計の予算が3,300万円で平成27年度予定しておりますので、その枠内という意味でございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 枠内というのは、要するに、予算全体のてん菜の振興に係る市の枠内ということですよ。

それで、先ほども出ましたけれども、直播のウエートが今年取りまとめの結果ですとかを聞きますと47%ぐらいになっている。約半分が直播ですから、そういう意味では、直播に対する助成措置をしっかりと定着させるということも重要だと思うんです。これは何をしたらいいかというのは、いろいろと意見の分かれるところだというふうに思いますけれども、機械の導入だとかそういうことで、直播に対する助成措置を今後考えていってほしいというふうに思います。

それで、先ほどの話に戻りますけれども、移植作業、作付にウエートを置いたということはあるんですけども、作付すれば収穫しなきゃならんということですから、移植関係について補助率を上げたわけですから、収穫作業についても補助率を上げるべきだったというふうに思います。計算してみますと100万円ちょっと予算が増えるんですね。全体的なウエートから見ると、これはやっぱり3分の1から2分の1にすることによって大きく補助率は上がったという印象もありますし、作付振興につながるんだというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 寺田主幹。

○農業振興課主幹（寺田和寛君） お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、播種を助成するのであれば、収穫ということもあるんですが、士別市甜菜振興会の中でもその協議がなされまして、その中で、収穫の際は、皆さんで農業者の方々もしくは振興会の会の中でも協力しながら収穫ができる。ただ、ビート（てん菜）については春作業の重点が高いということで、27年度については、とりわけ播種時期の助成を厚くしようという結果になりました。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 協議会の中で、先ほど言った全体の枠を示して、この範囲内で助成させてほしいと言え、当然、優先するのは何かということはおのずからわかってくると思います。今後、収穫作業についても配慮すべきだというふうに思います。

それから、もう1点、資料の出し方なんですけれども、1月23日の代表者会議の説明資料によりますと、移植作業1万2,000円という表示していますね。これ、恐らく上限が1万3,000円ですから据え置きだというふうに思いますけれども、過去の実績を、予算措置をする上の積み上げとして1万2,000円ということで書いたんだというふうに思います。ただ、これは農業者向けのチラシに金額入っていませんから、代表者会議で示された移植作業1万2,000円ですということがひとり歩きするのではないのでしょうか。これ、もう少し代表者会議の中で注意書きするなり、何かやっぱり資料のつくり方は工夫が必要だったというふうに思います。これ1万2,000円なら1,000円減額になったなととられても仕方ないですよ、この書き方では。どうでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 金経済部次長。

○経済部次長（金 章君） ただいまの代表者会議での資料等、農業者に配布したチラシの関係でありますけれども、委員おっしゃるとおり、あくまでも移植作業あるいは播種作業の部分についてはかなり幅がありまして、その幅について平均1万2,000円ということでさせてもらったわけでありまして、この部分につきましては、そういった部分が生産者の中でもひとり歩きしているということでもありますので、20日に甜菜振興会の役員会を開催する予定でありますから、再度その中で徹底してまいりたいというふうに考えております。今後、チラシの作成等も十分注意を払いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

また、直播の関係のいわゆる収穫作業についても含めてということでもありますけれども、今後、農業者の規模拡大が進む中で、特に春作業の省力化が求められるというふうに考えております。こうしたことから、今回、てん菜の作付拡大に向けては、直播作業に対して、あるいは移植作業に対して支援をするという形で行ってきたわけでありまして、当然、直播による作付振興については重要と考えておりますけれども、移植についても、土地条件等によってはなかなか直播ができないという生産の難しさもありますことから、今後、甜菜振興会あるいは生産者あるいは関係機関、団体等と協議しながら、事業の見直しについては毎年毎年秋の収穫後には行いながら、次年度の予算体系について、事業を見直して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 次の質問に移らせていただきます。

国営農地再編整備のIT農業推進事業についてお伺いしたいと思います。

この事業は、上士別地区においてGPSの機器を導入して、大型圃場に適した農作業の効率化・省力化を図るという目的で、予算措置1,515万4,000円ですか、そのシステムの内容について、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 三上国営農地再編推進室主幹。

○国営農地再編推進室主幹（三上正洋君） お答えいたします。

今、システムの内容についてということですが、この事業の目的につきましては、生産性の向上や大規模化への対応のもとに、競争性の高い農業を実現するため、国営農地再編事業上士別地区をIT農業推進事業のモデル地区に位置づけ、上士別IT農業研究会が計画している衛星利用測位システム、いわゆるGPSなどの機器導入に対して、平成26年、27年度の2カ年で支援するものであります。

今回導入するGPSガイダンスにつきましては、車のナビゲーションシステムと同様に、モニター画面がついておりまして、見た目は非常に類似しております。GPSを利用して農業用機械の操舵補助や自動操舵を行う技術またはシステムのことでありまして、「農作業用のカーナビ」と表現されることが多いということでございます。

このGPSガイダンスの利用の効果ということではありますが、無駄のない作業ルートを走行でき、農作業の効率化や省力化になる。トラクター操作が簡単になり、女性や高齢者でも熟練者同様の作業が可能になる。また、トラクターの運転操作により、モニター画面を見ている運転ということにより疲労等が解消され、長時間作業や夜間作業が可能になるといったことが挙げられます。

26年実績、27年度計画につきましては、26年度につきましては、GPSガイダンスのついたトラクターに補正電波を送信する無線基地局1基、あと無線中継局もそれぞれ1基設置しております。基地局につきましては、JA北ひびき上士別支所、中継局につきましては、兼内の公民分館に設置したところであります。基地局及び中継局の設置費につきましては、合わせて363万2,000円となっております。また、トラクターに取りつける機器といたしまして、GPSガイダンス及び自動操舵装置、これらを4台分導入しております。これらのトラクターに取りつける機器一式につきましては、1台当たり375万円、4台分で1,500万円となっております。基地局、中継局の設置費用と合わせて1,863万2,000円となっております。

また、27年度の予算につきましては、このトラクターに取りつけるGPSガイダンス及び自動操舵装置の機器一式4台分を導入する予定となっております。事業費として前年同様1,500万円予算づけをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） システムはざっとしかわかりませんが、測位がありますよね、測位の精度というのが数十メートルから数センチメートルという話を聞いているんですが、最短で2センチ程度という、本当に正確な精度だというふうに思いますけれども、このシステムはどれぐらいなのでしょう。

○委員長（遠山昭二君） 三上主幹。

○国営農地再編推進室主幹（三上正洋君） お答えいたします。

精度についてのお尋ねでございますが、無線基地局を設置したことにおける作業精度について御説明いたします。

通常、GPSガイダンスとアンテナをトラクターのみに取りつけた場合の作業精度につきましては、50センチから1メートル程度の作業精度というふうに言われております。今回、無線基地局から送信される補正電波、これをトラクター側が受信することにより、作業精度が約3センチから5センチまで向上することとなっております。

○委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 配信方式ですけども、今回の事業にのせているのは無線配信方式ですよね。無線配信方式だと、長距離を飛ばすためには、できるだけ高くなきゃならないというのがあるんだというふうに思います。それから、地形や障害物があった場合は、なかなか受信がスムーズにいかないということで、基地局を増やしていかなくちゃならないという問題があるという

ふうに聞いています。

もう一つ、最近、インターネットでの配信方式というのがあるんだというふうに思いますけれども、インターネットのいわゆる接続環境が整っていれば、スマートフォン等々で対応できるんだということで、無線方式あるいはインターネット方式、2つあるんですが、今回は無線方式を採用したということです。双方とも精度なりあるいはメリット・デメリットがあるんだというふうに思います。それから、いわゆるイニシャルコスト、それからランニングコスト、いろいろと総合的に比較して導入をしたんだというふうに思いますけれども、総合的に比較して、無線方式にしたということについての考え方についてお教えいただきたい。

○委員長（遠山昭二君） 三上主幹。

○国営農地再編推進室主幹（三上正洋君） お答えいたします。

今、無線配信方式、そしてインターネット配信方式、それらについての違い、また、上士別地区が無線配信方式を採用した経緯ということでございます。

これらにつきましては、現在、今委員がおっしゃられたように、補正電波の配信方式につきましては、大きく今2つの配信方式が活用されてございます。1つにつきましては、先ほど来、委員のほうからおっしゃられましたとおり、上士別地区で導入している無線配信方式、もう1つが携帯電話またはタブレット等のインターネット回線を使ったインターネット配信方式であります。

それぞれのメリット・デメリットということでございますが、無線配信方式につきましては、地形等によりまたは障害物により距離が近くても受信困難な場合があること、また、基地局の設置費用がインターネット配信方式のほうと比べて割高であること、無線電波を利用する際にランニングコスト、使う方の費用負担がほとんどかからないこと、あと基地局の運用につきましても、システムさえ組んでしまえば、基地局の電源投入だけですぐ使うことができることなどが挙げられます。

また、もう一つの方式、インターネット配信方式でございますが、これにつきましては、まず1つ、補正電波の受信機がわりとなるスマートフォンやタブレット、これらインターネット接続環境、いわゆる携帯電話が受信される地域であれば、地形の影響、障害物の影響はほとんどないこと、基地局の設置費用が無線配信方式よりは割安であること、また、毎月の通信費用がかかってしまうということ、スマートフォンやタブレット等に取り込んだソフトの使いこなすが必要で、もしトラブルになった場合、原因究明が無線配信方式に比べると複雑であることなどが挙げられます。

次に、無線配信方式を上士別地区で採用した経緯を御説明させていただきます。

この採用を決定するまでの間、北海道大学の野口先生を初め、関係するさまざまな方からアドバイスをいただき、総体的な検討をしましてまいりました。最終的な判断といたしましては、国営農地再編整備事業で大区画化された圃場の優位性を生かせること、もう一つにつきましては、地元上士別IT農業研究会の目指すところであります大区画化圃場の優位性を生かした無人口

ボットトラクターの導入、以上の2点を加味した結果、これまで上士別の大型圃場での北大の野口先生等の実証試験で検証成果が出ており、更には、電波の配信が比較的安定している無線配信方式を上士別地区に導入することを判断した次第でございます。

○委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） わかりました。

それで、今後の問題としてですね、無人化は別にして、このGPS機能を全市的に導入することによって、耕起あるいは播種が容易にできると、それから春先の、特に耕起ですね、労働過重が非常にあるということで、これも履歴によってスムーズにできるという利点があるんだというふうに思います。

それから、もう一つ、施肥なり農薬なり、先ほど言ったように2センチなり3センチなり、5センチぐらいの精度であれば、大きな重複散布も避けられるということで、省力化やそれからあわせてコストが相当軽減できるという利点があるわけです。そういう意味では、上士別は先進的にモデル地区として国営農地で実施しているわけですが、今後、先ほど冒頭申し上げましたように、全市的にこのGPS方式を進めるべきだというふうに思いますけれども、ここで約束せいと言っても無理だと思うんですが、考え方についてどなたか責任ある方の答弁を求めたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 林農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（林 秀忠君） まず、私のほうから、本市における現在の状況について御説明した後に、次長のほうからお話したいと思います。

まず、本市における状況、GPSガイダンスの状況なんですけれども、現在利用されている業者を中心に要望が上がっておりまして、26年7月1日の集落代表者会議において、多寄地区からの提案により中山間事業によるGPS基地局設置に向けた検討が開始されております。

11月には、実際に導入されている美幌町へ生産者、JA及び市で視察に行っておりまして、システムを運営されておりますJAびほろ、実際に営農へ活用されている農業者のお話を聞くなど、稼動状況、その他について研修いたしてきております。

先ほどからお話のある検討している方式につきましては、基地局を設置した中のインターネット配信方式で検討しておりまして、この方式につきましては、携帯電話の通話圏内であれば、地形にある程度関係なく利用できるという利点がございまして、少ない基地局で全市的な活用が期待できる方式でございます。

○委員長（遠山昭二君） 金経済部次長。

○経済部次長（金 章君） お答えします。

全市的に今後検討すべきではないかということでありまして、士別市農業・農村活性化計画でも経営の体質の強化という項目で、IT農業を導入して推進していくということにいたしております。GPSガイダンスシステムにつきましては、民間で進められています圃場管理システムだとかそういったものと併用することによって、より効果的に圃場の履歴等を把握

できて、農産物の収量だとか品質の向上につながり、ひいては農業所得の向上が図られるものというふうに考えております。

したがって、今中山間のほうで農業者に対しましてGPSガイダンス導入に向けたアンケート調査を行っておりますから、その調査結果を得ながら、集落代表者等と協議をしながら、どんな方法で、あるいはどういったところにアンテナを設置するかも含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（遠山昭二君） お諮りいたします。まだ総括質疑が続いておりますが、本日の委員会はこれをもって終わることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御異議なしと認め、本日の委員会はこれをもって終わることにいたします。

なお、明日は午前10時から議場において委員会を開きますので、御参集願います。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時53分閉議）